

国づくりの研修

39
1987.

まちづくりの未来戦略

伊藤善市／梶原拓



財団法人 全国建設研修センター

建設大臣 指定校
労働大臣

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和48年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応えて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科

工業専門課程

測量科 (1カ年)	測量工学科 (2カ年)
土木工学科 (2カ年)	情報測量工学科 (2カ年)
製図科 (1カ年)	

◇募集人員

測量科	100名	測量工学科	60名
土木工学科	80名	情報測量工学科	70名
製図科	40名		

◇応募資格

高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目

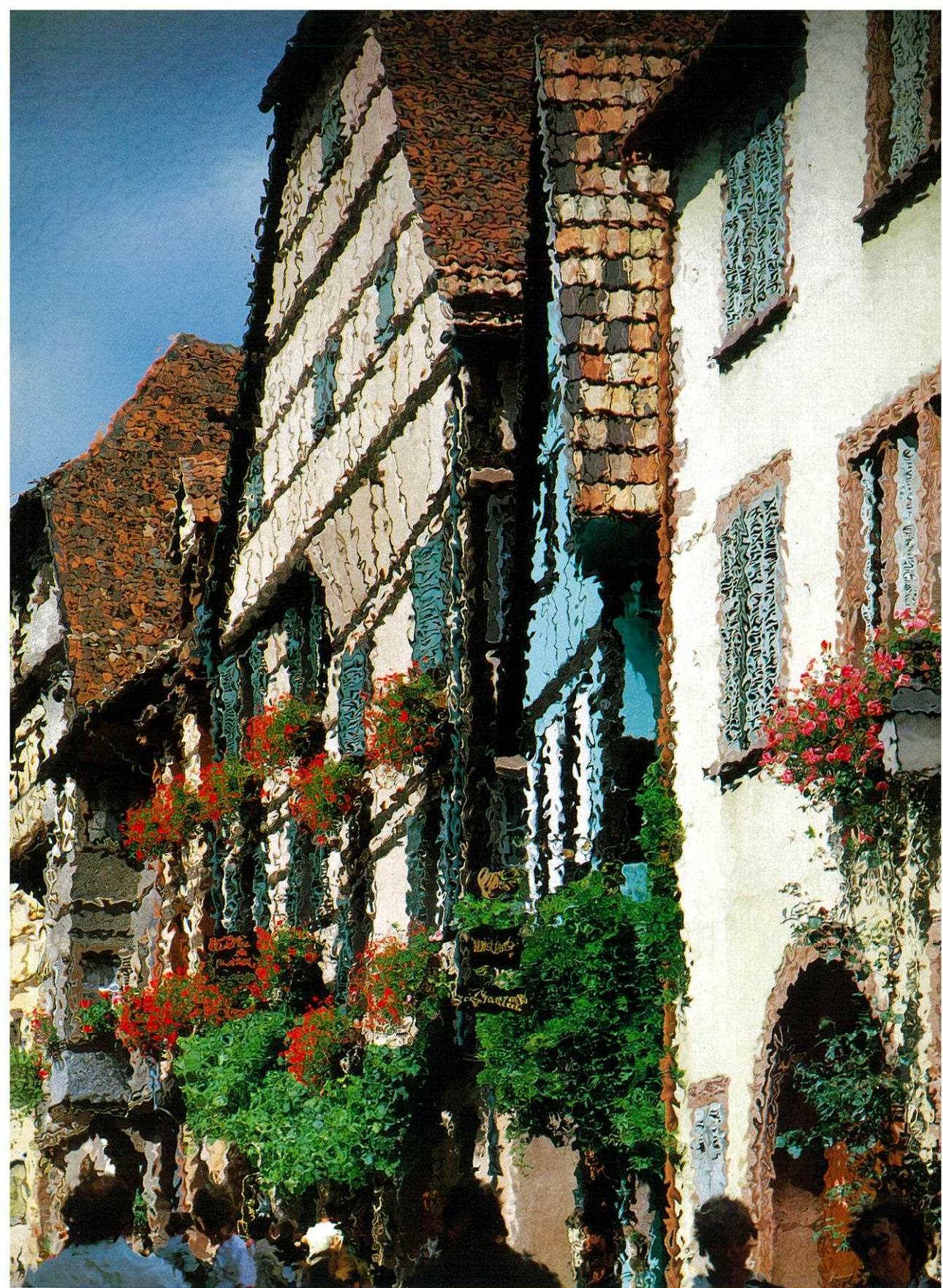
数学(I)・作文

◇推せん入学

高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特典

測量科	測量士補（国家試験免除） 実務経験2年で測量士
測量工学科	土地家屋調査士（法規のみ要試験）
土木工学科	測量科と同資格取得・2級土木施工管理技士受験資格
情報測量工学科	測量科と同資格取得・情報処理技術者第二種（国家資格取得目標）
製図科	2級地図製図士（日本測量協会認定）



フランス、アルザス地方・リックヴィールの家並（絵画風）

「地方の時代」という言葉が色あせてさえ感じる昨今、来たるべき社会的変化に対応できる
「まち」とはどんな顔をしているのか。また地域振興に向けて「まちづくり」のポイントはどこにあるのか——その未来戦略について話し合っていただいた。

まちづくりの未来戦略

伊藤 善市氏／梶原 拓氏

(東京女子大学教授)

(岐阜県副知事)

昭和62年5月19日実施

印象にのこる

伊藤 大きなまち、小さなまち、いろいろありますけれども、大きなまちで印象的なのは鹿児島ですね。前の市長さんのときからずっとやっているプロジェクトなんだけれども、「グリーンストーム運動」というのをやった。つまり、鹿児島のまち並みを美しくしようと、街路樹とか、低木もツヅジできれいにしたんです。前の中市長さんが、鹿児島のまち並み、まち全体を緑と花で美しくしようということで「花いっぱい運動」をやつたんです。

まず市道をやる。これは官庁だけがやってもだめだ、住民と一緒にやっていかないと長続きしないということで、ソフトの方も工夫しまして、とにかく思い切って何億か出してやつちゃつたんです。そうすると、きれいなまち並みになつた。そして今度は県の方に行つて、「市道をやつたから県道もやれ」と。県も何億か出して県道をみんなやつたわけです。その次は国に行って、「国道もやれ」と。だから、五月の統一地方選挙のころは満開ですばらしかつ

梶原 私、建設省に長くおりまして、伊藤先生には長年お世話になつております。とりわけまちづくりにご造詣が深いのですが、今まで特に印象に残つてゐるまちはございましたか。

小さいところでは、長野県に野沢温泉村というのがあるんです。これは村ですから、人口は五、〇〇〇ぐらいじやなかつたかしら。温泉ですから、温泉旅館、小さいホテルみたいなものが二六軒ぐらいあるんです。民宿とペンションで三五〇軒ぐらいある。普通は競合して摩擦があるんだけれども、そこはお互いに補い合つてしまつりいつてゐるという感じです。忙しいときに民宿の人たちが手伝いに来たり、シーズンオフになるとホテルとか旅館に行つて、手伝いながら接遇の研修をする。研修が終わると、茶わんとか何か半端なものをもらつてきたりする。だからそこは、民宿も盛りつけから何からアカ抜けしているという評判なんです。坂の多いまちなものですから、湯治とか遊びにやつてきた人が「ゆかたがけで散歩するのに似合うまち」なんていうコンセプトをつくりまして、どこの家の前にも、くたびれたらそこで休もうと、竹で編んだ床几を置いてあるんです。

それから、スキー場でも有名ですね。スキーオークの方は特別会計が何かやりまして、リフトでかなりうまく運営をやつてゐるんですよ。それで



鹿兒島市街

三九

梶原 私も都市局長のときに都市緑化に取り組みましたが、毎年春、緑の月間がございまして有楽町ソニーの街角で苗木をいろいろ配るんで

利益が上がつたので、スキー博物館をつくるとか、次から次へと投資をしまして、つい五、六年前からは中国からスキーのオリンピック選手クラスが特訓を受けている。野沢温泉村というのはあんなに小さなまちだけれども、ワールドカップクラスの選手が二〇人ぐらいいるそうです。大学に行つた連中がほとんど帰つてきて、ペニションを経営しながら後輩の指導に当たつている。その中に中国からの特訓組もいるわけですよ。おみやげではなくて、『野沢温泉だから』といふものがある。こんなのが印象的ですね。

す。そのときに中曾根總理に出てもらって配つたんですけど、その折に「都市局長さん、緑の倍増計画をやろうじゃないか。熊本県知事が緑の倍増を一生懸命やつてある。だけれども倍増よりも三倍増の方が景気がいいな」と言わ

本当にまち全体が公園という感じですね。アメリカにはそういうまちがたくさんあります。本当にすばらしいなと思うんだけれども、日本でどうしてああいうことができないのかなと思うんです。

れるので、私も調子がいいから、「三倍でいきましょう」と、緑の三倍増計画を始めたんです。これは道路とか公共施設の緑化が中心ですけれども、二一世紀までに緑を三倍にしようという

ことで、いま着々とやっています。私が都市局長のときに「花と緑の万博」も企画したんですね。

梶原 大阪市の鶴見緑地でやることが決まりました。それで、万博実行協会もできましたけれども、能本の細川知事さんは水俣でやりたいと熱心に陳情にこられました。水俣が公害でイメージダメになつたし、そういうところで花と緑のまちづくりをやるところに意味があるとおっしゃつて、非常に熱心に建設省に来られたわけです。

結局、大阪市に決まりましたけれども、積極的に緑をまちの中に持ち込むことを考えないと、けないとと思うんです。日本人は安易に周辺の自然に依存して、まちの中に緑を人為的に、意識的に持ち込むという努力が足りないんじやないかなと思うんですね。

私は四分の一世紀ぐらい前にアメリカにしばらく行かせてもらつたんですが、たとえばワシントン州にオリンピアという首都があるんですね

去年、私も水俣を見る機会がありまして、細川知事さんにもお目にかかりましたけれども、熊本も大阪に相呼応して花と緑の運動をやつていました。あれは博覧会ではないけれども、何かのプロジェクトをやりまして、公園のところがつながってなかなかよかつたですよ。

日本の場合、国体があるなんていうと、くずかごがふえたり、花を植えたりするけれども、終わつたあとはおしまいになつちやうんですね。だから、育てる努力をしないとダメなんだな。

その点、ドイツなんか特にそうだけれども、旅人にとってもいいと思うのは、ガラスはきれいに磨いてあるし、窓辺にはフラワー・ボックスがあつて、みんな同じにずうつと飾つている。道を挟んで相手の方から見ると、ちょうど見ごろなんだ。だから「修景の外部経済効果」と僕は

呼んでいるんだけれども、日本は自分の家の場

の中できちんとつくるというのはうまいかも
しないけれども、システムとしてやるのは下
手なんだ。

ドーバー海峡の近所にル・トケというフラン

スの軽井沢みたいなまちがあるんです。数年前
にそこに行つたら、またきれいなんだ。まち全
体があなたがおつしやる公園ですよ。手入れが
いいから、本当にいいんですね。いろいろ聞いて
みたら、平素は人口一万人ぐらいしかいない
ような小さなまちなんだけれども、シーズンに
なると一〇万人とかそれ以上で、別荘地帯が多
いわけですね。それに花を植えたりなんかで市
の担当職員が四〇〇人いるんだ。四〇〇人もが
絶えずやつていればきれいになるわけです。そ
のためには金もかかるけれども、美しく快適に
住もうと思つたら金を払うのはあたりまえだと。
パリは洗濯物を干してはいかん。だから、パ
リには洗濯屋が多いですよね。クリーニング代
が嵩んでもいいから、きれいに住みたいとい
うのを選択する。

梶原 價値観の問題ですね。

伊藤 こちらはいろいろ批評家が文句ばかり言
うけれども、金を払うのは嫌がるんだよね。問
題はここだと思うんだ。

梶原 意識革命をやろうとすれば、言葉でいく
ら言つてもわからないから、実物で「これが人
間の住むまちである」というものをつくつてい

く必要があると思うんです。

「人間の住むまち」への

参加意識を

梶原 岐阜県に恵那市というところがありまし
て、ここに大規模な年金保養基地のグリンピア

というのがこの四月完成したんです。私は財団
の理事で、そこにアジサイを四万本入れました。
フヨウが一万本、春はヤマブキ、レンギョウを
三万本ぐらい、いろいろ花木を入れまして、計
三〇万本ぐらい植えたんです。初夏にはアプロ
ーチの道路に延々とアジサイが咲くことになり
ます。そういう実物でひとつ人の住む環境の意
識改革をやろうとがんばっています。

私は県の住宅公社の理事長もやつていて、
で、団地づくり、マンションづくりも花と結び

つけようということで、たとえばマンションで
は「サニーハイツ・はなみづき」といって、ハ
ナミヅキをたくさん植えまして、それを特徴に
して売り出しています。また、住宅団地に「花
かいどう」という名前をつけて、花海棠をひと
つかセントに出そうと思っています。住宅も
付加価値をつけなければ売れない。単体の住宅
だけじゃなくて、むしろまち並みで付加価値を
つけるという発想も大事じやないかということ
で、建築協定もやって、生け垣を揃えるとか、
そういう「これぞ人間の住むまち」という景観
を演出しようということをいまやっているんで
す。

伊藤 東京でも、江戸時代、綱吉とか吉宗のこ
ろから、ちゃんと花を大事に植えたんですね。
だから、中山道とかは上野あたりからずっと
なつていて、ソメイヨシノなんてそういうふうに導入してやつたものらしいですね。
それからツツジがそうでしょう。

いまその名残りが残っているのが、E電の駒
込駅、いまツツジが満開ですよ。あれなんかは、
昔、ツツジなんかの花を植える植木屋さんがい
っぱいあつたんだって。その人たちが寄付した
らしい。もつと感動すべきは、昔は駅前に人力
車があつたでしょう。人力車の車夫の方々、い
まで言えばドライバーの、何とか車夫組合とい
うのがありまして、金を出し合つた。戦後、ど
こかのお菓子屋さんか何かで成功した人がまた



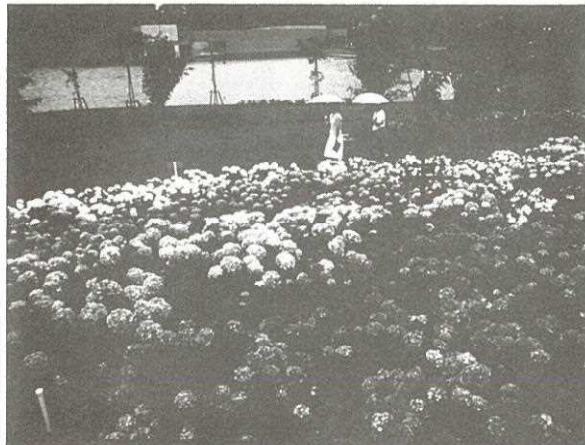
伊藤善市氏

寄付して、メンテナンスの分まで毎年やっています。

そういうことで駅のところにはいつも感銘するんだけれども、やっぱりそういう伝統があった。昔の街道筋は松並木とか杉並木とかがあるわけですから、徳川時代の方がかえつて美意識があつたかもしませんね。

梶原 それは初めて耳にしました。

伊藤 それから、いまあなたのアジサイで思い出しましたけれども、酒田に土門記念館という日本で初めて写真の美術館をつくったんです。これは鳥海山が見えるし、人工の池があつて、そこに二万本だか三万本だかのアジサイを植え



アジサイと土門記念館（酒田市）

た。市の職員も「企画はここ」と自分たちで植えたから、見に行くと、これはおれが植えたんだ、婦人会はここに植えたとか――これは大事なのね。

梶原 参加意識を持つてもらうということで、それは大事ですよね。

点から線へとつなげていく

伊藤 その建物をつくったのがこの間芸術院会員になった谷口さんです。その建物で表彰を受けたものだから、写真を見に来る人も多いんだけれども、建築物を見に来る人も多いんだ

ころは文教ゾーンとしてだんだんふやしていく予定なんだけれども、そういう公共の建造物が先駆的な役割りを果たすことはとても大事だと思っています。あいつたものは簡単に取りつぶしませんから、初めは点であつても、だんだん線としてつなげていけばまち並みもきれいになっていくし、人々はそういうところを見て

自分のところの生活の仕方もさらにリファインしたものにしていくことがありますからね。

梶原 いま中山道の話が出ましたけれども、六九宿あるうちの一六宿が岐阜県の中にあります。中山道連合と称して、関係の町で中山道を見て、直そうじゃないかと資源の再発掘をやっていきます。古くていいものは残していこうじゃないかという機運がようやく出てまいりました。緑も大事ですけれども、建築物とか、文化的な遺産を残す、そういうものがないとまちも味気ないという感じがするんです。

伊藤 先ほど水俣の話が出ましたけれども、本当に涙ぐましい努力ですよ。青年会議所の方々とも会いましたし、いろいろ会って話をしたんだけども、とにかく一たん「水俣病」となっちゃつたら名前を変えられないでしよう。「水銀病」じやないんです、「水俣病」なんだつて。だけれども、名前を変えたところで、水俣病があつたという歴史的事実は変わらないんだから、それなら水俣が美しい、いいまちになつたと言いうようにしようじゃないかと、それを克服するために大変な苦心をしたようです。ですから、花と緑でよくしようというのも、努力しているという感じが話をしていて伝わってくるんですよ。本当に今までのイメージをよくしようといふ市民ぐるみでがんばっているのが伝わってきて、胸が痛くなるほど感じましたよ。



梶原 拓氏

梶原 それはすばらしいですね。

伊藤 だから、がんばれとわれわれも応援したい気持ちですけれどもね。

地域リーダーの役割

伊藤 岐阜県の大垣市、あそこに、何年前だつたか、建設大臣の特別监察官制度というのがあつた。僕も若かりしころ、砂利の係だつたんですね。大井川と揖斐川を視察して、そこで業者の人とかまちの人といろいろ話し合いをするんですけども、そのときに会つた井上さんという方がいるんですよ。

梶原 井上孝二さんですね。揖斐川工業の社長さんです。

伊藤 この方はたしか名古屋高商を出た方で、砂利屋なんて「砂利トラに気をつけろ」式だからやめようと思つたぐらいらしい。そこでいろいろ話をしていて、私は断然日本一の砂利屋になりたい、なんていう話をした。終わつてから、まとめるときには東京に来ていて、またいろいろなことを伺つたんです。そうしたら、いま大学出もずいぶん入つてゐるんだよね。つまり「砂利トラに気をつけよう」なんてばかり言われるのによくない、みんなに親しまれるドライブーもきつとやつてゐる、そういうふうにしなきやいかんという使命感に燃えて、人づく

りといふか、従業員に自信を持たせる教育を徹底したのね。いわゆる楽しいことをいっぱい考へていて。

だから、従業員の幸せのためにやつた仕事、たとえばボーリング場をつくつたり、レストランをつくつたり、君たちの勤めるオフィスはきれいな方がいいじやないかとビルをつくつたりしたら、「ボーリング場を私の方も使わせてください」とか、「レストランでごちそうを食べさせてください」という市民の要望もあり、独立して全部成功しているんですよ。

梶原 私も親しくおつき合いさせてもらつていますが、いま大垣で初めての本格的なホテルを

伊藤 宮崎交通の岩切さんなんかは、ほうつておくと変な広告とか何かでまち並みがおかしくなつちやうからと言つて、道の両側を会社で買つちやうのね。市が金がなくていろいろできなければ、フェニックスなんかもみんな寄付してつくつちやう。

梶原 日南海岸の道路はすばらしい道路ですね。伊藤 ああいう人がいるから、地域がうまくいくと思うんです。

梶原 商売だから確かにプライベートな行動かもしれないけれども、実際どんな仕事でも公とつながつてひますから、各地域でそういう人たちががんばつてゐるというのは本当に愉快ですね。梶原 緑も必要だ、文化的な遺産も守らなきやいけない、住民参加でなきやいけない、しかもそれを引っ張つていくリーダーがいなきやいけないというようなお話なんですが、これから時

つくつておられるし、バイオ産業にも手を出しでおられます。

伊藤 成功させたいですね。ああいう人は地方でがんばつてゐるリーダーですよ。

梶原 あの人はハナミズキの街道をつくるとか、企業活動だけじゃなくて、自分でお金を出して、まちづくりでも率先して旗振り役をやっておられる。まちづくりというのは住民の参加も大事だし、率先して一生懸命やられる、井上さんみたいな人がいないとうまく進んでいかないんです。



空から見た大垣市街地

代も変わつてきますので、都市という器も変わつていかなきやいけない。いま話が出ました大垣も、建設省の事業ですが、「シエイブアップ・マイタウン計画」と通産省の「コミュニティマート」とタイアップしまして、商店街の再開発を進めています。いま盛んに住民に参加を求めて実行段階に入つてきてるんです。その辺の都市の再開発についてちょっとお話を聞きたいんです。

再開発と 住民参加

伊藤 再開発というのは住んでいる人がその気にならなければできないわけですよ。これこそ本当にタイミングが大事なんぢやないですか。

客観的には必要の度合いが非常に強くとも、住民がその気にならないと反対になつたりでうまくいかない。非常に意地の悪い言い方をすれば、住民が追い詰められてどうしてもしなきや困るという場合がある。たとえば横浜市の問屋街も、車でいっぱいになって、これなら商売上がったりだ、何とかしなきやならん、商売がジリ貧になつてきた。こういうときはものすごくいいわけよ。いまにそくなつていくんだから、いまから手を打つておきましょうと、専門家はすぐわかるわけですが、そのときはまだ痛い思いをしていないからわからないわけ。本当は早くやつ

た方が勝ちだよ。

山形県の例ですけれども、あるまち並みが再開発で成功すると、減歩があるときに初めは面積が減ると文句を言つたのが、車はうまく通り、お客様が入つてくるし、来る人がふえるとなると、おれのところもやつてくれと。

福山は戦災復興でやつたんだけれども、そこで都市学会があつたときに伺つたんですよ。そのとき、初めに成功すると「おれのところもやつてくれ」と言う。松本も言つていました。あそこも市長さんが初めやつたわけでしょう。だから、日本の場合は言うだけじやダメで、模範的ないいものをつくるのが特に必要じやないです。

梶原 実物をですね。

伊藤 日本みたいな弥生型の農業文化じや、言つただけじやダメなんですよ。言つて、見せて、触らせて、これはうまいものだ、これは非常にいいものだとすると動くわけですよ。だから、いまはテレビとかその他のPRの媒体も多いんで、そういう例をあの手この手で次々見せて、これはいいという官の側における努力をまずお願いしたいですね。

梶原 日本人の特性といふか、論理では動かない。むしろフィーリング、感性の方、左の脳よりも右の脳に訴えないといけない。西洋の場合はわりに論理的ですけれどもね。

伊藤 経済学者のケインズはとてもおもしろい

ことを言つているんです。人間の心を動かすと

きには二つの手がある。一つは、いまあなたがおつしやつた、ロジカルに「なるほど」と理性に訴える。もう一つは感性に訴える。つまり、下水道の整備をするときに、こういうふうにすれば健康にもいいし、○○にもいいと論理的な筋道を立てるに、知的にわかる人はすぐわかるけれども、中にはわかりたくない人もいる。ところが「いま下水道を整備しないとお嫁さんが来ないよ。それでいいんですか。食品なんて商売繁盛しないよ」とすると、これは大変だと。ケインズは損得に訴えるという言い方をしたかな。両方から攻めていくのが必要なんですよ。

梶原 それはおもしろい話ですね。

伊藤 だから、きれいごとの論理では、「理解できればいいはずじやないか」と言つても、直接「そうした方がお得ですよ」と、そういうはじき方も大事だと言つています。

四全総へ向けて 東京をめぐる位相

伊藤 だから、今度の四全総でも東京いじめの大合唱みたいになりましたけれども、四全総は僕も企画部会に参加しているのですが、東京だけよくするなんて一つも言つていません。このままでいくと、人と国土のバランスが崩れてくるから、多極分散型構造にするんだ。東京

は何だと言えば、東京は世界都市としての情報機能その他の整備をする。日本が東京を変えていつたんじやなくて、ロンドン、ニューヨーク、東京という形で、世界が東京に期待する面があり、東京から三全総までは、東京というのは過密だから、これを分散する、過密を直す、再開発するんだ、こういう形でしか東京は見られなかつた。最近の変化はものすごく激しいものだから、一体東京は何なのかと、東京はこういう機能があるから、それにふさわしい機能を整備すること大事だ、そして、ものによつては多極分散にするんだと、四全総で初めて東京を病氣直し対象都市ではなくて、どうやつてポジティブな都市機能に入れかえをするかという形が積極的な形で出てきたと思うんです。

梶原 私は東京は二重構造だと理解しているんです。ローマ字の「TOKIO」と、昔からの東の京都「東京」の二重構造がある。いま大きくなっているのは、香港とかロンドンとか、国際金融機能が東京に集中しつつあって、そういう意味でTOKIOの方が大きくなっている。国内だけのフレームで東京に集中しているかどうかという発想はおかしいんじゃないかな。昔から東の京というのが膨張しているのかどうか、分けて考えなきやいけないんじやないか。私はTOKIOの方がどんどん大きくなっていくことは必然的でもあるし、まだそあるべきだと

思うんです。地価が上がっているのはやむを得ない面がある。ただ、昔からの東京というのを分散できるかできないか。ただ行政だけで人為的に分散するというのはなかなかむずかしい話であつて、これから情報化社会になつてきて、果してそういう東京というものが分散する方向かうのか、集中する方向かうのか、ここを見極めをよくする必要がある。

情報化への

地域対応

伊藤 フエース・トウ・フエースの対面情報ね。

梶原 フエース・トウ・フエース。会社の最高戦略を決定するとかになると、やつぱりホット情報が大切になる。これは人間が会わなければいけない。クール情報の場合には、情報が光ファイバーで飛んでいきますけれども、ホット情報になると、逆に人間が飛ばなきやいけないと

いうことで、いまどこでも飛行場、高速道路、新幹線を求めているというのが情報社会の特徴でもあると思うんです。だから、分散ということもなると、高速交通体系を情報インフラと同時に整備しないと分散できないんじゃないかなと思うんですね。

伊藤 これは新全総のときの合い言葉がネットワーク構想で、私なんかは「もつとやれ、もつとやれ」と言つた組ですけれども、オイルショックその他もありましたが、三全総ではあのネ

しては分散が可能になつたんじやないか。

この間、NHKで半導体の日米摩擦の特集がございまして、たしか姫路だつたと思いますが、マンションを一室借りて、一人で半導体の取引をしている。道具はファクシミリだけですね。

一人で、言うなれば半導体の横流しをして、年商十数億円あげている。こういうことができるようになつた。これはどこにいてもできる。そういう意味での分散の可能性が出てきたんじやないかと思うんです。ただ、大事なのはホット情報ですね。

山奥でも、四国の山奥でも機会均等だ。そういう意味で、クール情報を活用してやる商売に関

ツツワーク構想が一時後退した感じだったわけ

です。ですから、三全総のときに東海道新幹線とか山陽とか太平洋の方に入っちゃった方は結構なことだけれども、九州とか北海道とか東北とか日本海側は、新全総のほんの一部のにおいをかがされて、言ってみれば単位未修得のままの仮進級みたいなものだ。留年しているんだからちゃんとやれと僕はついつい言いたくなるのですが、この四全総では、いまおつしやつたようなコミュニーターも含めて一日交通圏、高度流动社会をちゃんと一番真ん中に入れていますから、四全総はまたやつとよくなつたと思つているんです。

ですから、いま言つたホット情報とクール情報、いろいろな区分けをしながらも、高速交通体系とそういった高度な情報処理のシステムができなければ実現できないです。

梶原 いま先生がおつしやつたネットワーク、公文俊平さんが第三の社会システムがネットワークだと。いままでは市場すなわちマーケット、あるいは組織が社会システムとして力があつて、情報化社会になると、ネットワークだ。これが第三の社会システムだとおつしやる。これは非常におもしろい発想だと思います。というのは、よく大垣市の話を聞くんですが、あそこには西濃情報サービスという会社がありまして、情報の権威の鈴木さんという社長さんがおられました。西濃運輸の子会社ですから、日本一の貨物



市の人口がふえる、こういう機能がある。

農業社会の場合には、農場で働く労働力に依存する。工業社会では工場で働く労働力に依存する。典型的に言えばそういうことです。情報化社会になると、情報がクール情報メディアによって送れる。あらゆる地域の頭脳が活用できるということで、定着人口にあまりこだわらなくてもいいじゃないか、こういう可能性が地域に出てきたということで、本当の意味の地方の時代になり得る素地が出てきたんじゃないかな。いままで言葉だけ「地方の時代」がもてはやされましたけれどもね。

国際化時代 地域づくりのポイントは

伊藤 同時に、国際的な情報がバツとできると

路線網を持つていて、いわゆるVANを始めている。物流VANから総合的な地域VAN、あらゆる業種を取り込んでネットワーク化しようということになつて。地域的にもどんどん広げていく。

先般、北海道拓殖銀行と結ばれたんです。北海道拓殖銀行のお客さんが一挙にネットワークに取り込める。そうすると、大垣は人口一五万程度ですけれども、情報化社会になると、定着人口にあまりこだわらなくもいいんじゃないかな。ネットワークさえ張つていけば、無限にその都

エネルギーと情報から成つていて、それがどうも、物質やエネルギーは使えばなくなっちゃうし、AがBに渡せば、すなわちゼロサムなわけ。情報はAがBに渡しても減らないんだな。Bがまた質問すると、キヤッチボールをやつて、AもBも量的に拡大し、質的に高まる

システムなんですよ。昔から『二人寄れば文殊の知恵』と言ったわけですから、いまや『文

殊の知恵』も国際的レベルで、しかも自分が主人公になつて組み立てもできる。こういう受け身でなくて、自分が主体的にできるというところにおもしろいネットワークのシステムがあると思うんです。だから、そういうハードの面の機械的な進歩もさることながら、それをこなし得る人材がどれだけいるかということが今後の決め手になつているような感じがしますね。

梶原 やっぱり情報の読み書きそろばんというか、情報リテラシーというか、それがこれから都市のエネルギーの決め手になるという感じがするんですね。いくらい情報が来ましても、それが右から左に抜けてしまう。『猫に小判』といいますが、『馬の耳に念仏』になつてしまふと何にもならない。いかに情報の価値を知るか、そういう意味の尺度が都市の発展の大きなカギになるんじゃないかなという感じがするんですね。

伊藤 だから、孔子が論語の中で言う『学んで思わざればすなわち暗し』なんですよ。情報を入れるだけじゃダメで、出さなきやダメでしょ。また今度は『思うて学ばざればすなわち危うし』と言うんだ。ただ漠然とぼやっと物思いにふけつたって、先祖、先輩から学ぶとか、アクリティブがなければ危なくて見ていられない。まさにいまのような高度情報時代になつてもそ

ういうことが言えると思うんですね。

最近、東京にあなたの言う、TOKIOの方の機能が飛躍的に集積してきたわけですね。ちょうどニューヨークと東京は時差が十二時間ぐらいある。その二つの情報をいつも握つていれば、グローバルに握れるとなつてしまつた。だから、ロンドンもかつての榮光で相当握つているけれども、やっぱり国際金融の規模とか情報の交流の規模を見ると、ロンドンはニューヨーク、東京に比べるとちょっとおくれたね。越されちゃつたね。しかし、情報というのは、そのシステムさえよければ、何百人か何万人いなくたつてできるわけでしょう。だから油断ができない。東京は一千万人の人口がいるからとか言つていいけれども、先ほどの姫路の例じやないけれども、それは小さなまちだつてできるわけです。だから、私はそういった機能の面ではハイレベルなものがいつでも東京にあるとしておかないと、日本全体が弱くなるだろうという気持ちがしないわけじゃない。

梶原 オランダはテレビに大変熱心なようですね。

伊藤 かつて、一六世紀から一七世紀にかけて、オランダはアムステルダムとロッテルダムで世界で一番たくさんのがれども、商売で盛んになつたわけです。それをイギリスが見ていて、なぜオランダがあんなふうになつたんだろうと、

伊藤 そうなんですよ。それで、今度はテレビ



水俣市・駅前広場

ートだと。去年あそこで国際会議がありましたでしょう。第一回は東京でやった。とてもいい会議で、その後オランダの連中からいろいろ話を聞きましたが、理論的にもいろいろなソフトの面で、シンクタンクなんかでもかなり強いと思つたのはオランダだな。

日本はいま東京と大阪と横浜が手をあげているわけです。横浜はみなとみらいでね。今世纪末になつたら、東京、大阪、横浜だけじゃなくて、札幌も入るだろうし、幾つかのそれぞれの地域の拠点ができればいいと思ってる。それで競い合つて、補い合うのが国際化時代じやないかという気がしますね。

ふたたび

「地方の時代」の意味は

梶原 東大の伊藤滋さんとか東工大の熊田禎宣さんが中心となつて、地域情報システムを研究されて、国際シンポジウムIRISを定期的に日米でやっていまして、ことしの一月、大垣でやつたんです。大垣市としては国際会議をやつたことがないものだから、大分躊躇されましたけれども、やつてみた。小さなホテルしかなかつたんですが、そこを借り切りです。非常に家族的な雰囲気になつて、別に同時通訳で何ヵ国語もやれるというのではないんですけれども、結構簡単な同時通訳のシステムで間に合いまして、

アメリカをはじめ、数カ国から来られたんですね。が、来年また大垣でやりたいとおっしゃるんです。やっぱりそういう家族的なつき合いができる

というところで、大都市だけではなくて、中小都市でも国際的なおつき合いができる可能性を改めて再発見したんですね。

伊藤 そういうことは、続けてやつた方がいいと思うんだ。いままで国際会議といつたら、東京か京都か大阪、せいぜいそんなものでしよう。あるいは札幌、仙台、広島、福岡があつても、いわば例外的な特殊現象だつたわけです。ところが、いまや国際会議をしよつちゅうやつてい

る。県庁所在地でなくとも、一五万人の都市でもその気になればできる。だから、これが「地方の時代」という意味なんですね。何でも東京でなきやだめだというのはおかしいんです。

だから、県でも、何でも県庁所在地にしないで、人口五万のまちでも、一年前からわかつていれば、そのためにはちゃんと実行委員会をつくり準備して、人材が育つ。

梶原 そういうことで人材を育成しなければいけないということですね。

伊藤 人間というのはそういう機会を与えられれば、そういうモチベーションがバツとできるわけです。たとえば中部地方ではこの間デザイン会議をやつたんじゃないですか。それから、焼き物とかも国際会議をやりましたね。

梶原 焼き物は岐阜県の多治見市。昨年「国際

陶磁器デザインフェスティバル」をやりました。

大成功でした。これでみんな、がんこ自信を持ちやつて、またやろうと張り切っています。

伊藤 そのときも非常に熱心な人がやっぱりいるんだよ。燃えているの。それは地域活性化センタード、いま順番にそういう委員会ができまして、その苦心談を聞いてます。

梶原 先生が委員長の「まちづくり委員会」は私も入れていただいているんですが、勉強になりますね。

伊藤 いわゆる規模が大きい、小さいということはある問題で関係しますけれども、いま言った国際会議なんて、みんな合宿の形になつちゃうと、かえつて家族主義的な成果を上げる場合があるんですよ。

私がまちづくりでうまくいっているなというのは、案外、人口一万以下なんだね。それはすぐれた町長さんとか村長さんがいて、みんなお互いに足を引っ張らないで助け合う。一〇万以上になつちやうと足を引っ張られたりする。

梶原 そういうことですね。人の和をうまく団つていくということですね。

伊藤 最後は人なんですね。

梶原 情報化社会に入り、国際化が進んでむろろ中小都市でも可能性が開いてきたということですから、結論は、やっぱりどんどん大胆にチャレンジしていくことですかね。

——どうもありがとうございました。

まちづくりの決め手を探る

半田 力

(国土庁 地方振興局
地方都市整備課長補佐)

一、まちづくりの歴史 —その意味するところ—

ユニティ)が崩壊していく過程に対し、危機感を覚えた住民からの地域社会(ユニティ)の維持・形成のための運動の一環であった。

近年、全国各地において、さまざまなまちづくり・村おこしが行なわれているが、このまちづくりの運動については、昭和三〇年代にまでさかのぼり、今日まで大きく二つの期間に分けることができる。

(一)昭和三〇年～四〇年代
昭和三〇年代から四〇年代当時、急激な経済・社会の変化によって引き起こされていた都市問題・環境問題は、全国各地での住民運動の原因となつたのは衆知のとおりである。これは都

市部における人口の急増と共に、地方における深刻な過疎化とが相まって、大都市においても地方においても、従来からある地域社会(コミニ

ティ)が崩壊していく過程に対し、危機感を覚えた住民からの地域社会(ユニティ)の維持・形成のための運動の一環であった。

このような状況のなか、当時のまちづくりの動きは、限定期的に見れば、都市部における人口流入問題・生活環境問題等に対する地域社会の維持努力が中心であり、地方における動向も存在したが、それが過密・公害等の生活環境問題から発生しているという点で、現在のまちづくりそれ自身とは、基本的に意味が異なつてゐるといえる。現在いわれるまちづくりの原型については、それが現われ始めたのは、むしろ昭和五〇年代に入ってからである。

(二)昭和五〇年代以降

—まちづくりと地方の時代—
昭和五〇年年頭をかりみれば、およそ日本経済がそれまでの高度成長から安定成長へと移

行していく過渡期であり、国民も高所得・高学歴化を背景に、生活の多様化、高度化を求める方向へ歩み始める時期と重なる。過密・公害問題も、諸般の対策や成長の鈍化もあって、国民の注目の的から姿を消し、人々は総合的な生活・居住環境への関心を高めていくこととなる。この結果、大都市圏においては、高度成長期における生活環境の破壊、公害・過密問題等の改善の要求から一步のり越え、自然や潤いのある豊かな居住環境を望む声が一段と高まり、また地方圏では、大都市圏に見られない自然や歴史から、それらをてこにして、これまでの人口の流出に歯止めをかけ、人口の定住や地域の活性化を求める声が大きくなってきた。そこで、昭和五〇年頃から徐々にまちづくりというものが、従前の都市問題としてではなく、地域振興



の視点から捉えられるようになり、"人口の定住" "地域の自立" "地域の活性化" を最終目標とするまちづくりに変化してきた訳である。

特にこれらの動向を展望して、政府の側においては、昭和五二年十一月に第三次全国総合開発計画を閣議で決定し、日本全体の国土開発の指針として「地方を振興し、全国土の利用の均衡と、人間居住の総合的な環境の形成を図る。」という定住構想を掲げたが、このいわゆる三全総を契機として、地方定住・振興を含んだまちづくりの考え方が全国へ加速的に普及していく。

このような経済・社会情勢の変化の中で、人口の地方定住の受け皿たる地方都市における整備は、単に潤いあるコミュニティ形成のための

まちづくりに止まらず、過疎過密問題の対応としてのまちづくり、地方活性化のためのまちづくり、地方自立のためのまちづくりなど、さまざまな目的を包括しながら、従前以上により広汎な意味を持つたまちづくりとして、

全国各地に現われ始めた。昭和五〇年代からの

「地方の時代」といった表現は、まさにこのような動きを促えたものであって、これらは、住民自らが各地域の産業・文化・歴史・自然といった地域の個性・魅力を見つめ直し、日常生活を通じてまちの活性化の方策を自主的に考え、地域の実践の中から育てていくことを意味していると言える。

先に述べたとおり、政府としても昭和五〇年代に入り新たな国民生活の将来を展望し、第三次全国総合開発計画の下、潤いある総合的居住環境の創造や地方定住のため、新たに、まちづくりを重要施策の一つとして鋭意取り組んできたところであるが、その具体的手段として、関係各省庁ではさまざまなモデル事業の開発、活用実施を核として、政策実現のため今日まで努力してきた。

これらモデル事業の主なものは(別表)に示すとおりであり、都市・農村部、過疎、山村・漁村等国土全体にわたって広くカバーされている。特に国土庁は、全国総合開発計画の策定官庁であり、人間居住の総合的環境実現のためにも、各省庁に先がけ、個性と魅力ある先導的な

まちづくりに対し、ハード・ソフト両面からさまざまな支援をしてきたところである。

一、まちづくりの

具体的な施策

①伝統的文化都市保存地区整備事業

(昭和五三年度～五六年度)

古くからの歴史を持つ地方都市においては、史跡や芸能等の有形・無形の文化財、伝統的建造物群など、その都市を物語る「かお」といえる歴史的・伝統的遺産があり、これを核として個性と魅力あるまちづくりを進めていくことが、住民にも訴えやすく、ユンセンサスも得やすい。この事業では、県、市に対し補助を行うことにより、歴史的、伝統的遺産を保存するとともに、積極的なまちづくりに活かしていくための施設整備を行ったものである。(事業箇所

…津和野町、柳川市、竹田市、足利市、高山市、鹿角市、篠山町、竹原市)

②積雪寒冷都市モデル街区整備事業

(昭和五三年度～五六年度)

日本の地形は南北に長く、また変化に富んでおり、その気候は地域によって大きく異なつて

いる。北日本における都市においては、積雪が多く気温も低い所が多く、まちづくりの上で大きなハンディキャップとなっている。そのよう

な地域については、家屋の密集した市街地において屋根雪の処理に係る施設や、住民協力の組織づくり等の総合的除雪対策を講じ、積雪寒冷都市における都市機能を回復するとともに、住民の利便向上を図るために助成が実施された。

そして、その後、関係官庁の一般事業として継続されている。（事業箇所・小千谷市、砺波市、黒石市、湯沢市、長井市、新井市）

③伝統産業都市モデル地区整備事業

（昭和五六年度～六一年度）

地方都市のなかには、陶磁器や漆器、酒造、食料加工品など、古くから伝えられる技法を生かした伝統産業が受け継がれている都市も多く、これら伝統産業の影響は住民の気質などにも受け継がれ、その都市の個性の一つとなっている。これらの伝統産業は、現在でもその都市の主要な産業である場合もあれば、観光として生き残っている場合もあるが、どちらにしても、新興都市には得ることのできない都市の財産として住民に認識され、時として住民の誇りとなつている場合が多い。このため、これらの伝統産業を核としたハード・ソフト一体となつたまちづくりの振興・助成を図つたものである。（事業箇所・結城市、砺部町、会津若松市、益子町、飯山市、井波町、有田町）

④水緑都市モデル地区整備事業

（昭和五六年度～六一年度）

地方都市は、大都市では得ることのできない豊かで個性的な自然環境に恵まれており、このような個性的な自然環境は、「水の都」「森の都」など、地方都市を特徴づける大きな魅力の一つとなっている。しかし、都市の近代化の中で、これらの自然は埋め立てられ、切り取られる等、これまで軽んじられがちであった。近年、このようなことの反省から、地方都市の豊かな自然を守り、潤いあるまちづくりの中心として生かしていこうという動きが、国民生活の高度化、多様化の中で生まれてきた。この事業では、

都市内の池や中小河川を生活空間の一部として利用し、水と緑に恵まれた豊かなまちづくりを進めていくものである。（事業箇所・玉名市、石巻市、館林市、島原市、大垣市、近江八幡市、五所川原市、二戸市、三島市）
以上、①～④までの事業については、それ自身まちづくりの歴史の一端を物語つている。これらは、国土庁が文化・歴史等のテーマを定め、そのテーマを前提に各地域が全国に誇れる素材を選定し、意欲ある都市を中心にもちを磨きあげる運動や事業を助成するという手法を取つてきた。これらの事業においては、特に、施設等の波及効果が生まれたものも多い。

三、まちづくりと地域の振興

このように事業実施後数年を経て、これらのまちづくり助成事業はパイロット事業としての成果をかなりの程度達成し、行政側のみならず地域住民の側においても、潤いある居住環境の創造のためには、その地域を一番良く知っている住民自らが事業に参加し、統一したテーマの下、各事業を一体的に計画・実施する必要性を学んできた。また、地域の誇りを高め活性化するためには、地域資源等も有効にそれぞれの事業に活用し、それらを使いながら、地域のシンボルを形成することも必要であることが明らかとなってきた。このため、これらの経験を踏まえ、昭和六〇年代を展望し、特定のテーマにとらわれず地域の総合力をまちづくりの形で表現することを目的とした「花と緑の都市モデル地区整備事業」が国土庁に於て策定されることとなつた。

花と緑の都市モデル地区整備事業

（昭和五九年度～現在継続中）

本事業は、いわゆるメニュー方式によるものであり、各地域が上から与えられることなく、自らの頭で個性と魅力を醸造するためのテーマ

や核たる環境を計画し、実現していくための助成事業である。花と緑は、地域の潤いを示す象徴であり、単なる植栽事業とは主旨を異にする。具体的には、以下のような事業を組み合わせ総合的に実施することにより、花と緑を活かし、ハード・ソフト一体となつた地域活性化のための創意・工夫あふれる都市整備事業にすることとしている。

(i) 住民参加による花と緑のまちづくり組織の結成

(ii) 地場産品（陶磁器、織物等）、歴史・風土等を生かした施設、その他住民自らの創作によるモニュメントを配した広場の整備。

(iii) 歴史的趣きのある街道・商店街等、都市のシンボルとなる通りの修景

(iv) その他、都市内の中小河川、水路等の水辺や公共施設の周辺空地を利用した緑化

これらの実施のためには、住民が地域の文化・歴史を知り、自ら将来を考え計画段階から参加し、また、地域の資源も十分活用する事が必須である。行政の側においても住民との協力を密にし、各種事業を一体的に整備することから、地方定住、地方振興としての効果も高く、また、各般にわたる住民（民間）活力の活用も図られ、これまでにない成熟したまちづくりの方法論を示すものと考えられる。（事業箇所…渋川市、滑川市、松任市、倉敷市、水俣市、小林市、鶴岡市、十日町市、中津川市、篠山町、徳山市、

大州市、一関市、中新田町、袋井市、大野市、当麻町、綾部市、久留米市、佐伯市、夕張市、更埴市、水口町、諫早市、また、採択要望も多数）

（なお、具体的な事例については、「個性と魅力のまちづくり戦略」・国土庁地方振興局地方都市整備課監修、第一法規出版を参照のこと）

以上、いくつかのまちづくり事業について紹介したが、これらを中心にして、現在では、

全国各地でまちづくりのためのさまざまな施策が試みられており、各省庁においても、地域の創意・工夫を可能な限り取りあげ・引き出すための各般にわたる努力、支援がなされている。そ

のうちの多くは、単にまちづくりの振興計画を策定するのみならず、計画に基づき、実際に環境の整備であるとか、コミュニティ組織の形成等、具体的な振興策を実現しつつある。加えて、まちづくりを広く推進しようとする観点から、事業の創意・工夫に対する表彰制度も多数設けられ、地域らしさと、住民の郷土に対する誇りと自信を一層力強く生み出す手助けとなっている。

これらまちづくりの諸事業を総括してみると、昭和四〇年代から五〇年代にかけて、一貫して縮小してきた地域間の所得格差が昭和五〇年代後半になると拡大に転じ、また、まちづくりの効果もあって確かな足どりで進みつつあった人口の地方定住意向も、昭和六〇年の国勢調査

を持たせること

② 地方定住担当部門だけでなく、行政全般、特に教育部門においての住民の地方定住意識を定着させるための施策の必要性

③ 行政と民間、ハードとソフトを網羅したまちづくりとマスター・プランの策定

④ モデル事業等を呼び水として、他の公的関連事業や、民間事業、地域行動等による住民主体のまちづくりを誘導すること

⑤ 地域の歴史、風土・文化、産業、資源等を活用した魅力的な「らしさ」づくりをすること。公共事業の計画・設計に「らしさ」を入れること

⑥ 文化活動に産業的要素を、産業活動に文化的要素を。そして「らしさ」づくりにも財政的支援がなされる工夫を施すこと。

⑦ 行政が、民間のリーダー育成や地域のマスター・プランに基づく整備の進行管理に努力すること。

四、おわりに

① 住民、特に若者に郷土に対する誇りと自信

昭和四〇年代から五〇年代にかけて、一貫して縮小してきた地域間の所得格差が昭和五〇年代後半になると拡大に転じ、また、まちづくりの効果もあって確かな足どりで進みつつあった人口の地方定住意向も、昭和六〇年の国勢調査

によると、いわゆる東京圏への逆流現象に変わりつつある。

日本経済を見ても、最近の急激な円高等によつてマクロ的に影響を受け、併せて産業構造の調整が、特定地域の雇用の場の喪失というミクロの深刻な問題を招来させている。一方、農山漁村においては、過疎化現象は全体としては落ちついてきたものの、一部の地域では、依然として若年層の流出、高齢化、あるいは後継者の確保難が続いている。

このように、日本の国土全体のなか、地方圏は多くの問題に直面しているものの、大都市と比べて、豊かな自然やゆとりある住環境、あるいは地域社会内や近隣社会での人間的なふれあいといった居住条件を中心に、優れた面を持っていることも事実である。このため、地方圏においては自分の置かれた環境を認識したうえ、とりわけ、今後それぞれの地域がそれぞれの強み・個性を生かして、創意あふれたまちづくりを積極的に行なうことが求められている。このようならまちづくりを行つて、はじめて地域の活性化も可能となるものと思われる。

地域の活力については、経済的活力、社会的活力、文化的活力というとらえ方や、都市のかもし出す雰囲気として感じられる活気という意味での活力等、さまざまな捉え方があり、これらは相互に関連し合っている。このさまざま要素をいかにまちづくりに注ぎ込むかが、その

成否を握る鍵といえる。

公的事業資金の不十分な面については、住民・市民の協力で行なう民活型の手法もあるし、また、総じて資金がない分は知恵を働かせる—地域の文化や産業を活用するのが、日本全国のまちづくりの成功例としてあげられる。そのためにも、地域の住民の参加が計画づくりの段階から求められており、そのまち・地域にとつて何をやりたいのか、他に誇れるまたは誇り得るものは何であるかを十分考えぬいた末の結晶の表現が、好ましいまちづくりのあり方と言える。その成果については、地域に対する誇りや愛着となつて有形・無形の地域発展へと導かれるし、加えて、地域の表現としての地場資源の活用は、新たな販路を開拓していく。

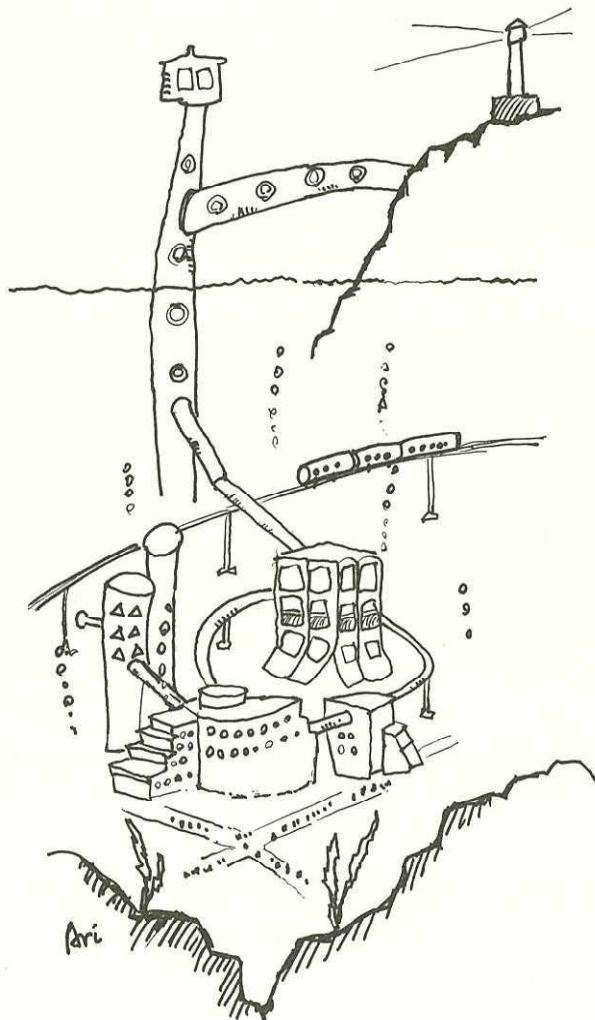
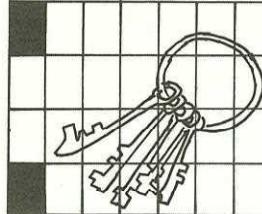
わが国経済社会が、今後、安定的に成長していくなか、地域間の競争は、いつそう激しいものになると見込まれている。その中でのまちづくりは、言わば地域生き残りのための鍵であり、これまで述べてきた数々の手法を組合せ、住民の合意であるテーマを念頭に、核となるリーダーと手をたずさえながら、その地域らしい創意と工夫に富んだ地域活性化策の核をつくる、それがまちづくりの望まれる姿であろう。今後、いつそうの創意・工夫あふれるまちづくり事業が、全国各地で進展していくことを念じてやまない。



主なモデル事業

事業	関係省庁	概要
山村地域若者定住環境整備 モデル事業	国土 庁	昭和42年以来、山村地域の産業基盤や生活環境施設を整備することを目的として「振興山村開発総合特別事業」を実施している。特に事業内容については、これまで述べたような時代の変化・ニーズに合わせ、従来の「集落再編成モデル事業」「新山村建設モデル事業」から「山村と都市協同の山村振興モデル事業」「高齢者生産活動センター建設モデル事業」といった事業を経て、現在は、若者の流出による山村地域の種々の問題（高齢化・地域社会の維持機能の喪失等）に対処するため、魅力ある山村社会の形成を図ることを目的とし、具体的には、就業機会の創出、都市的余暇施設の充実、生活環境の改善、都市との交流等、幅広い振興事業を一体的に行なっている、「まちづくり」モデル事業の先駆けをなすものである。
農村総合整備 モデル事業	国土 庁・ 農林水産省	昭和40年代まで、高度成長期に伴う農業及び農村の著しい変化に対応するため、単に農業生産力の向上、農業構造の改善のみならず、農村の生活環境の総合的整備を目的として、(1)生産基盤整備、(2)環境基盤整備、(3)環境施設整備の3つの事業を行うものである。特に、10年後の市町村の将来を見通した総合的なマスタートップランである「農村総合整備計画」を1年目に国土庁の指導で、2年目以降は農林水産省の指導・助成により、「総合整備モデル事業実施計画」を作成、3年目以降で事業を実施する。
むらおこし事業	中小企業庁	過疎地域では、産業文化が停滞し、就業機会や人口が減少しているが、これに対して、商工業の振興を核として地域の振興を図るものである。具体的には「地域の未利用資源、特産物、観光資源あるいは伝統技術を有機的にかつ効率的に活用する」ことを前提とし、最終的に特産品の開発、物産展、観光開発、音楽祭などの事業を行なうものである。
地方都市整備事業	国土 庁	前　述
農村地域定住促進対策事業 新農村地域定住促進対策事業	農林水産省 //	広範に存在する兼業農家の不安定な就業状態を改善すると共に、地域住民の生きがいのある安定した生活を享受し得るよう定住条件を整備する。新農村地域定住促進対策事業では、それに加えて、近年の産業就業構造の変化及び国民の価値観と生活意識の変化に対応し、地域固有の課題についての話し合いによる地域住民のふるさと意識の高揚とその内発的な取組みを助長することにより、農村地域の総合的な定住条件の整備を図る。具体的には、(1)定住促進活動事業（ソフト事業）(2)農村漁業振興対策事業、(3)安定的就業機会確保対策事業、(4)高齢者生産活動施設整備事業、(5)地域社会環境整備事業、(6)特認事業。
地場産業 振興センター	中小企業庁	地域経済の担い手である地場産業を地域ぐるみで総合的に振興育成することと同時に、地場産業と地域住民との相互交流を促進する機能と施設をもつ中核的拠点を整備することを目的としている。センターは複数の市町村を対象として、第3セクターによって運営されることとし、この第3セクターがセンターを建設する場合に補助金が交付される。
まちづくり 特別対策事業	自 治 省	本事業は、広域的調整を図りながらまちづくりを進めていくことを前提に、市町村が自由な発想で事業を推進し、国庫補助金等に頼らない地域づくり、まちづくりを進めようとするものである。 本事業は地方債と交付税が連動するよう工夫し、国庫補助金のような繁雑な申請事務や予算枠による制限にとらわれないような、新機軸の財政措置を骨子としている。すなわち、地方債については民間資金を活用しつつ、事業実施団体の財政力に応じて、理論償還費の1/4から1/2を基準財政需要額に算入し、交付税の算定に有利になるよう図っている。

沿岸域利用構想



この宇宙空間に地球が誕生して五〇億年余。そして、現在、この地球上で営まれている自然は、広大な海洋を背景に形成されてきた。地球上最初の微生物が誕生したのも、この海洋空間においてであり、また、地球上のある生物の生命を維持し、支えているのは、基本的にはこの海洋空間なのである。われわれは、いま一度、この海洋空間の尊厳さに思いを致す時期に来ているのではないだろうか。

有限な地球資源を有効に利活用するという観点から、海洋空間の利用を含めたニューフ

ロンティアの開拓が近年脚光を浴び始めている。従来、ともすれば経済的枠組みでのみ考えられがちであった沿岸域の開発を、人々の生活の豊かさ、ゆとりの追求という視点に立った人間味あふれたものにしていくという気運が盛り上がり始めている。それは、地球上の生命、そして究極としては、われわれ人類を守る守護神としての「海」に対する畏敬の念に基づいたものであると言えるのではないか。今日は、建設省をはじめ、各省庁から提唱されるいる沿岸域利用構想の代表的な事例を選んで解説を行なった。ここに掲げたもの以外にも、アクアマリン計画（科学技術庁）、マリン・コミュニティ・ポリス（通産省）、沖合人工島構想（運輸省）等、各省庁の構想を数え始めたら枚挙にいとまがないほど目白押しの状況である。これから、夏が近づくにつれ、海浜地域に出かける機会も多くなることと思うが、それを良い機会に、もう一度、「海」の大切さを再確認されてはいかがであろうか。

経済・社会のキーワード

(NO.19)

**コースタル・コミュニティ・ゾーン
(海辺のふれあいゾーン)の整備**

(建設省)

海辺空間は従来から、生産の場として、あるいは保養・レクリエーション等の場として重要な役割を担ってきたが、近年、特に、豊かな自然環境に恵まれ、多様な機能を備えた海浜空間の整備に対する要請が高まりつつある。

このため、建設省では、昭和六二年度から、沿岸域の持つ多様な機能を活用して、海浜の特性、地域の特性を十分生かした施設の整備を総合的に行うことにより、地域住民が海と親しみ、また、集い憩える場としてコースタル・コミュニティ・ゾーンの創出を促進することとした。

施策の概要は以下のとおりである。

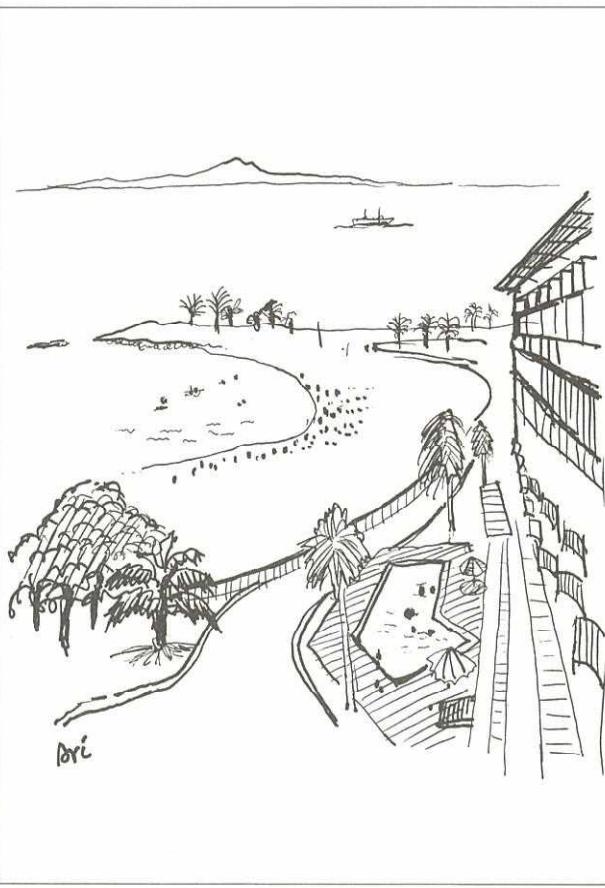
市町村が策定し、大臣が認定した整備計画に基づき、公共部門と民間部門において、一體的かつ計画的に必要な施設の整備を行うことにより、海浜および地域の特性を生かした快適な海浜空間を整備する。

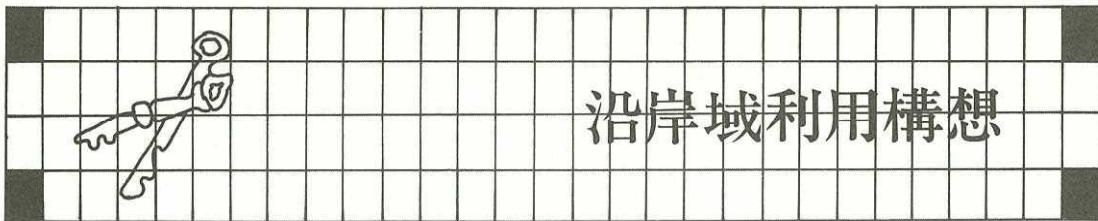
整備期間は、おむね五年程度を目標とす。対象地域は、地域の自然的、社会的条件等を勘案し、海浜地域の整備に関する事業等を推進することにより、海浜地域の自然その他機能を高め、その利活用を促進することが適當と認められる地域であり、汀線延長と

しておおむね最大二km程度の地域を対象とする。

また、整備に当たって適当と考えられる場合においては、関連する事業（海岸、公園、下水道、道路等）を重点的に実施するほか、海浜地域の利便性を増進し、良好な環境の形成等に資するよう民間施設の設置、イベントの開催等について、民間活力の導入、活用を積極的に図る。さらに、必要な場合において協議会を設置した。市町村においても必要に応じ、市町村および都道府県の担当者ならびに地元関係者等からなる協議会を設置し、整備計画の策定に関する協議、整備計画に関する各種事業等の円滑な実施に係る連絡、調整を行うものとしている。

また、建設省および都道府県は整備計画の策定に当たっては、指導助言等の支援を行うものとしている。





沿岸域利用構想

マリノベーション構想 (水産庁)

二〇〇〇年に向かっての水産分野での、我が国周辺水域の利用に関する基本的な構想づくりを行うため、水産庁ではマリノベーション(マリン・イノベーション)海の生産革新の意味)構想検討会を設置し、基本構想の検討を行っている。

一、構想の考え方

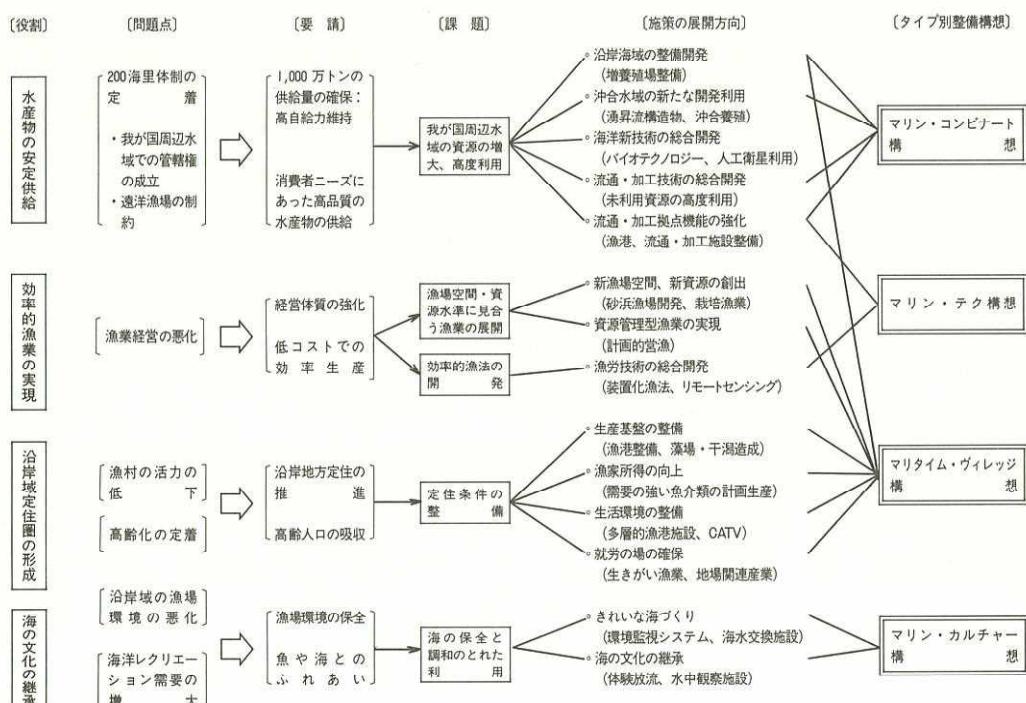
本構想においては、我が国の水産業が社会経済全体の中で果して行くべき基本的役割を①水産物の安定供給、②効率的漁業の実現、③沿岸域定住圏の形成、④海の文化の継承の四つの観点からとらえ、各々の役割毎に当面する諸問題と基本的課題、およびそれに対応した施策の展開方向などを検討している(表1)。

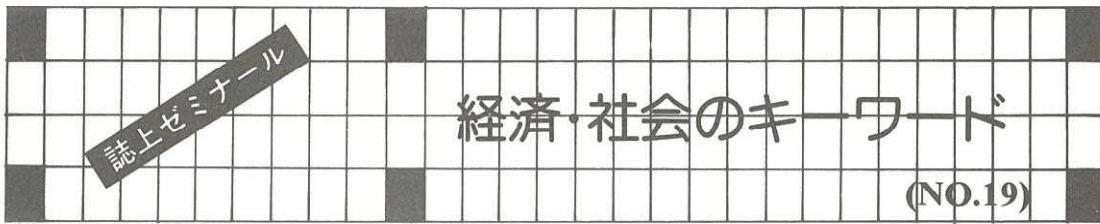
二、地域類型(タイプ)別整備構想

今後、海域と陸域の一体的な整備開発を通じ、水産業を核とした新しい地域づくりを行ううとする場合、湾や灘など海域として一定の広がりを有し、かつ陸域としても社会・経済的にも一定のまとまりをもつ地域(沿岸域定住圏=数市町村の範囲内)毎に、海域の特性、立地条件などの自然条件及び地域水産業

の特性等の、社会・経済的条件に関する地域

表-1 マリノベーション構想の考え方
[水産業を核とする沿岸域及び沖合水域]
[総合的整備開発構想]





表－2 地域類型別整備構想の概要

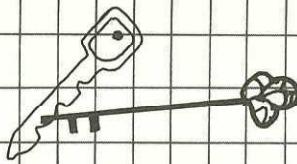
地域類別整備構想	主　　旨	施策の展開方向、主要施設等
マリン・コンビナート構想 －大規模水産都市の整備 と沖合資源の増大－	沖合資源の大量水揚げに主として依存している大規模な水産都市において、沖合漁業資源の安定化を図るための沖合漁場整備等と協調しつつ、新加工製品の生産、流通の合理化、その他関連産業の振興を図り今後も周辺地域を含めた水産業の中心基地として発展を確保していくための条件を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 沿岸陸域の高度整備 用地整備、水産公園 ◦ 沖合水域の新たな開発利用 沖合養殖場、天然礁の補強改良 ◦ 流通・加工施設の総合整備 流通情報センター、新食品素材加工場
マリン・テク構想 －水産分野への先端技術の導入のための研究開発－	従来の水産技術に加え、リモートセンシング、バイオテクノロジー、ニューメディア、ニューマテリアル、マイクロエレクトロニクス等の先端技術の水産分野への導入を図りつつ、海洋環境の調査、水産資源の調査、管理、漁労技術等に関する研究開発を推進するための地方における核を形成し、周辺地域の水産技術開発の先導的役割を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 海洋新技術の総合開発 先端技術開発センター、潜水調査作業船 ◦ 流通・加工技術の総合開発 加工技術開発センター ◦ 漁労技術の総合開発 漁場探査システム、省エネ漁法
マリタイム・ヴィレッジ構想 －純漁村地域でのつくり育てる漁業と生活環境整備の推進－	漁業が基幹産業になっている純漁村地域において、地域の特性に合った【つくり育てる漁業】を中心とした資源管理型漁業を強力に推し進め、消費者ニーズに合った魚介類の計画的生産と漁業所得の増大を図るための漁業基盤の整備を行うとともに、高齢化する漁村労働力に適した就労の場を確保する。又、狭いな土地と過密な居住空間から遅れている生活環境の総合的整備を行う。これらにより我が国沿岸漁業の推進基地である漁村地域の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 新漁場・新資源の創出 地域栽培センター、砂浜漁場開発 ◦ 漁家所得の向上 活魚蓄養施設 ◦ 生活環境の整備 多層型漁港、漁村CATV ◦ 就労の場の確保 生きがい漁業、地域特産物加工場
マリンカルチャー構想 －海の文化の継承と漁場環境の保全－	海洋レクリエーションを沿岸の自然環境の保全や地方の漁業文化等を含めた我が国の海の文化の継承の一環として促え、その継承に欠くことのできない自然環境の保全によるきれいな海づくりと併せて稚魚の体験放流等を通じた海の文化の継承を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◦ きれいな海づくり 漁場環境監視システム、生物的赤潮防除、海水交換施設 ◦ 海の文化の継承 体験放流、水中観察施設、水産展示館、シーフードレストラン街

特性に応じた開発構想を策定することが適當と考えられる。

本構想案においては、(2)の考え方に基づき、開発構想を次の四つのタイプに類型化した(表

| 2 |

沿岸域利用構想



マリノポリス構想（国土庁）

国土庁は、従来より、沿岸域を含む海洋を国土の一環としてとらえ、その開発、利用、保全のあり方を検討課題としてきた。

そして、その際の視点として、国土资源の管理、海洋関連プロジェクトの推進と並んで地域振興の視点を持つ、海洋（特に沿岸域）の総合的利活用による地域振興のための具体的方策を検討すること、地方公共団体間情報交流の促進も含めた国・地方、地方間の連携、協力を一層推進すること等により、地方公共団体を積極的に支援してきた。

このような業務の一環として、昭和五八年度に海洋資源を利用した産業振興を複合的に進め、沿岸域の総合的な振興を図った事例を研究し、沿岸域における「海の資源」を産業的に活用した地域振興方策およびその推進方法を検討することを目的に「海洋関連産業を中心とした地域振興方策に関する調査」を行つたが、以下ではこの調査結果を中心に、沿岸域振興の事例として複合的、総合的な振興を行つてゐる例として大分マリノポリスを紹介する。

大分マリノポリス計画は、地域の恵まれた水資源を活用し、地域全体の経済浮揚を行つていくことをねらいとして、昭和五六五年（五

八年）にかけて策定されたものである。

本計画の整備地域は、佐伯市を中心とする「対象地域」と、その周辺の内陸部関連地域沿岸部関連地域とからなつていて。

本計画は、「テクノポリス計画をはじめとした、地域の特性を活かしながら産業と地域社会が美しい自然の中で調和して結びつくといふ発想に基づく地域づくりの構想」の一つであると位置付け、その基本的な施策の軸として、

- ①漁業生産振興の推進
- ②流通加工業と水産関連産業の育成

おいて今後の参考になるものと考えられる。た陸域部整備のあり方を検討している点等に

③試験研究、学術研究機関の整備拡充

④海洋レジャー観光の推進

⑤漁業基地の整備

⑥漁村集落の整備の推進

⑦交通体系の整備

⑧水産就業者・漁協の育成

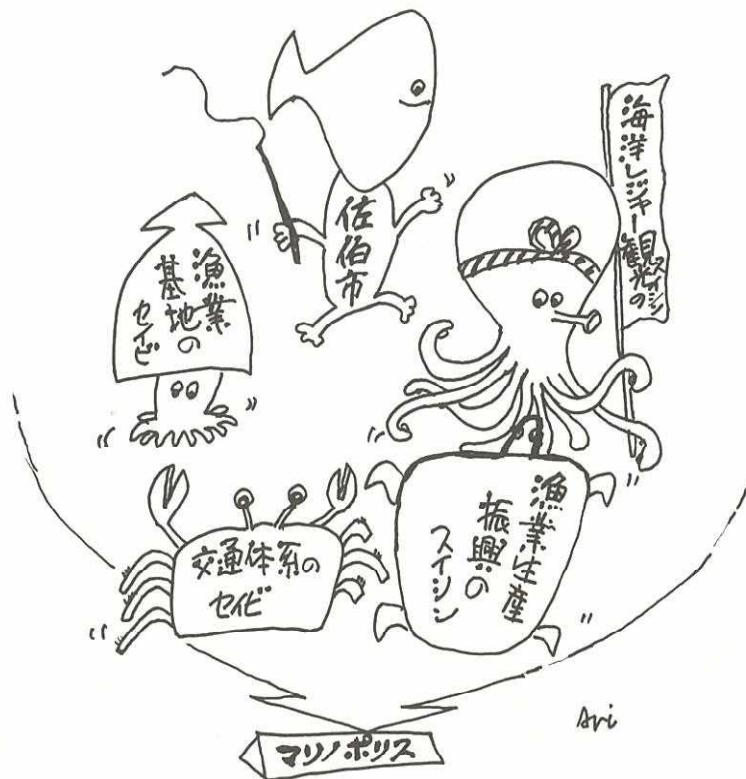
の八つを設定している。

本計画は、工場誘致等第二次産業重視という従来の発想とは異り、第一次産業主体による地域振興を図ろうとしている点、海からみ

マリノポリス対象地域
マリノポリス関連地域



大分マリノポリス



〈前号までのキーワード〉

- (1)人口高齢化 (2)雇用構造の変化 (3)変わる国民意識 (4)都市化の動向 (5)先端技術の動向
- (6)民間活力の動向 (7)国際化 (8)環境 (9)ハイテクノロジー (10)景観形成 (11)新しい交通手段 (12)情報化をとりまく構想 (13)水環境 (14)大都市圏の大規模プロジェクト－東京圏－
- (15)大都市圏の大規模プロジェクト－近畿圏－ (16)全国総合開発計画の開発方式 (17)公共施設の新たな整備財源 (18)地価の公的評価制度

経営戦略の実現を目指した 挑戦的人材育成

藤原 剛

(清水建設株式会社)
人事本部
人材開発部課長

一、プロローグ

業界初の人材開発部創設はその顕著な例である。

(一)人材開発の基本理念

産業の最大の経営資源は「人材」に尽さる。また、すでに「モノ」や「カネ」については手を打ち尽くしたともいえよう。他方、経営環境はこれまで連綿として続けてきた請負業から大きく方向転換し、事業分野の拡大に伴つての多角化、分社化が急速に進展している。このような動きを受けて当社の人材育成は大きく変化している。建設

集団づくりのための人と組織の活性化手段」と位置づけ、次の三ポイントを基本理念として、これまでにさまざまな新施策を打ち出しだといえよう。他方、経営環境はこれまで連綿として続けてきた

- ①挑戦的風土を創る
- ②隠れた人材を発掘して活用する
- ③地道な努力に報いる

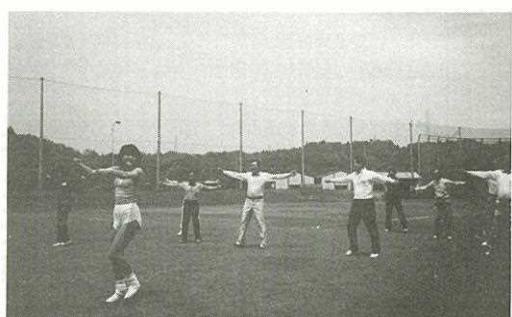
「全員参加(機会均等)」と「挑戦」お

よび「報奨」に置いていることを意味している。したがって、これまでの人材開発施策の軌跡をたどつていけば必ず上記基本理念に回帰する。

(二)人材開発推進のしくみ

前述のとおり、当社では経営戦略(経営計画)と密接に連動して常に先見性と現実性の双方を見つめながら人材開発を展開している。この結果、常に経営ニーズが先行しており、かつての高度成長時代のような総花的な教育メニューはすでに姿を消している。(図-1 教育体制図参照)このことは、いい

換えれば当社の置かれている環境、将来的展望等を見つめ、優先順位を決めて着実かつ早期に手を打つことの証左ともいえよう。当社の人材開発をサポートするシステムとツールは二つの大きな特徴を持っている。中でも、副社長を委員長とし、役員クラスで構成された教育委員会こそ当社の人材開発推進の要である。(図-2 教育推進のしくみ図参照)この委員会で審議・決定された経営ニーズに基づく人材育成施策は、正確かつ迅速にその背景や目的とともに全社に伝達されている。更にこの



集合研修のレクリエーション、ストレッチ体操で心身のリフレッシュをはかる。

資格のめやす	全 社 教 育										部 門 教 育		自 主 活 動	人材の育成・活用のための人事諸施策			
	個別計画に基づく教育				専 閔 分 野 教 育				集 合 教 育 (OFF. J. T.)	職 場 教 育 (O. J. T.)	適性配置・交流 性質	自己啓発支 援	その他の施策				
	国際化教育	E C 化 教 育	開発事業教育	問題解決	専門教育	技術教育	OA 教育	社外セミナー			階層別マネジメント教育	留出派	学向道				
理事	役員 支店長	外國語研修	開発事業専門研修	講師養成研修	部門教育	部門育成研修	管理者コース	新任工修事	トップ研修	E C 化研修	問題解決研修	能力・特性による配置	ジョブロード	人事考課制度	表彰制度	その他・部門教育支援・カウンセリング	
参副 参事 車事 事師	部長 次長	国際化研修	開発事業専門研修	講師養成研修	部門育成研修	管理事務講習会合	マネジメント研修	新任工修事	研究会・社外講演会・社外講習会参加	基盤研修	Q C 小集団活動	提案活動	アシテーション	通信教育・資格取得奨励・図書の紹介等	適性観察制度	B 同上 A	
主任 技事 事師	長長 課工事務長	主任研修	英・中・独・仏・西 英語力把握	プロジェクト・マネージャー育成研修	実務者コース	OA化推進者養成コース	新入職員研修	オペレーションコース	学会参加	社外講習会参加	国内外トレーニング	研修品質・総合管理・工期安定期間管理・全営業見積等	日標準カードの活用による個別指導	各種検討会 着工前・中間・竣工前検討会 特殊工事会	意工夫による経営参画 相互啓発による改善運動	昇進・昇格・待遇・配置	
2級職	中堅 職員	新人職員	技能社員	現業員			基礎研修	基礎研修別修	研修新入職員	研修技能社員研修	研修職種転換研修	研修国際化研修	研修国際化研修				

図-1 教育区分図

委員会でとり上げられた個別の人事育成テーマについて関連部門の専門的なアドバイスや施策の立案に衆知を集めるため、下部機関として部長クラスで構成された教育専門委員会を設けている。現在は、国際化、開発事業、留学等の七つの委員会が経営目標達成のための人材育成の研究やツールの開発等を行い、教育委員長に答申・審議され、ただちに人材開発部の施策として実行に移されている。

(三) 経営計画(教育)

当社の人材開発のもうひとつの大きな特徴に経営計画(教育)がある。(図-2 教育推進のしくみ図参照) これは年度の教育計画を経営計画として全部門に示すものである。部門ではこれを受けて「年度部門教育計画」を策定し実行している。更に、前述の全社教育委員会と同様に全部門に部門教育委員会を設置しており、「年度部門教育計画」はこの部門教育委員会と審議、決定される。このような全社的な教育推進のしくみにより、ともすれば人事施策の中で「飛び地」になりがちだった「教育」を経

営戦略実現へのアプローチの第一歩として位置づけることが出来、「業績直結型の人材育成」を可能にしている。人材育成スタッフにとって何よりも大切なことは、長期的計画に基づいた戦略的人材育成を経営計画実現策の一環と考えていくことであろう。

更に、階層別教育については、



新任管理者を対象としたマネジメント研修

旧来の考え方から百年一日のごとく、対象者全員をじゅうたん爆撃的に呼び集めて実施することは経営効率の足を引つ張ることになるものと考えている。このため、当社では二年前より受講者絞り込み

人事管理は採用から、教育、配置(異動)、活用、評価までが一連のものとなっている。中でも人事考課については、従来から人事部門の業務の象徴となっていた。しかし、人事が「社員をやりくりする」とから「必要な人材を確保し、育て上げる」ことに変わってきた今では、従来のように十把一からげの群管理から社員一人一人の自主性を尊重した個別能力開発(Self Identity)へ転換を図らなければならなくなっている。このような現況に対応するため、当社では昨年人事諸制度を大幅に改訂した。たとえば人事考課に本人の

の手段として参加希望者を社内公募しているが、これは教育内容の真贋を問うことにつながり、必然的にスタッフが緊張感溢れた企画・実施を余儀なくされるため、結果的に教育の「ねらいと効果」との間の距離を縮めるという副次的効果を生んでいる。

二、人材開発と 人事諸制度との関連

人事管理は採用から、教育、配置(異動)、活用、評価までが一連のものとなっている。中でも人事

考課については、従来から人事部

三、六一年度の 人材開発の柱

得点主義に基づく個性の伸長こそが、人材開発のあるべき姿であるとの認識に立つて、社員に自主的成长の場を公平に与えることが、社員ひとりひとりのモラールのアップと業績向上や社内活性化の源のものとなっている。中でも人事考課においては、従来から人事部門の業務の象徴となっていた。しかし、人事が「社員をやりくりする」とから「必要な人材を確保し、育て上げる」ことに変わってきた今では、従来のように十把一からげの群管理から社員一人一人の自主性を尊重した個別能力開発(Self Identity)へ転換を図らなければならなくなっている。このような現況に対応するため、当社では昨年人事諸制度を大幅に改訂した。たとえば人事考課に本人の

申告と面談に基づく実績評価を取り入れた。また、社員一人一人を個別に育成するため、「目標カード」「適性観察表」「自己申告表」等のツールを使って、上司との面談を通して業績目標や達成へのステップ、更には期末の達成状況確認などを実行している。すなわち、人事考課は採用から、教育、配置(異動)、活用、評価までが一連のものとなっている。中でも人事考課については、従来から人事部門の業務の象徴となっていた。しかし、人事が「社員をやりくりする」とから「必要な人材を確保し、育て上げる」ことに変わってきた今では、従来のように十把一からげの群管理から社員一人一人の自主性を尊重した個別能力開発(Self Identity)へ転換を図らなければならなくなっている。このような現況に対応するため、当社では昨年人事諸制度を大幅に改訂した。たとえば人事考課に本人の

申告と面談に基づく実績評価を行った。すなわち、「部門で必要な人材は部門が育てる」ととしたのである。そして、部門教育計画の立案・推進にあたっては、前述の部門教育委員会が当たっている。ただし、その跛行性防止や実施事項の水平展開等を通して人材開発部が全社教育を統括している。もはや、企業内教育において教育コーナー集合教育という構図は成り立たない。しかし一方で、教育インコル本社の人事部門が行うものとの考えはまだ残っている。企業であるとを考えていることの表れである。

当社が社員の自主性を最大限に尊重していることは、これまでに述べた通りであるが、これを更に浸透するため六二年度は人材開発の対象を「自己向上意欲を持つ者」に限定した。また、経営管理の進行に歩調を合わせて、本社中心の教育体系からホロン型経営に呼応した。しかし、今ではその弊害

した部門主体の教育を行うこととした。すなわち、「部門で必要な人材は部門が育てる」ととしたのである。そして、部門教育計画の立案・推進にあたっては、前述の部門教育委員会が当たっている。ただし、その跛行性防止や実施事項の水平展開等を通して人材開発部が全社教育を統括している。もはや、企業内教育において教育インコル集合教育という構図は成り立たない。しかし一方で、教育インコル本社の人事部門が行うものとの考えはまだ残っている。企業であるとを考えていることの表れである。

当社が社員の自主性を最大限に尊重していることは、これまでに述べた通りであるが、これを更に浸透するため六二年度は人材開発の対象を「自己向上意欲を持つ者」に限定した。また、経営管理の進行に歩調を合わせて、本社中心の教育体系からホロン型経営に呼応した。しかし、今ではその弊害

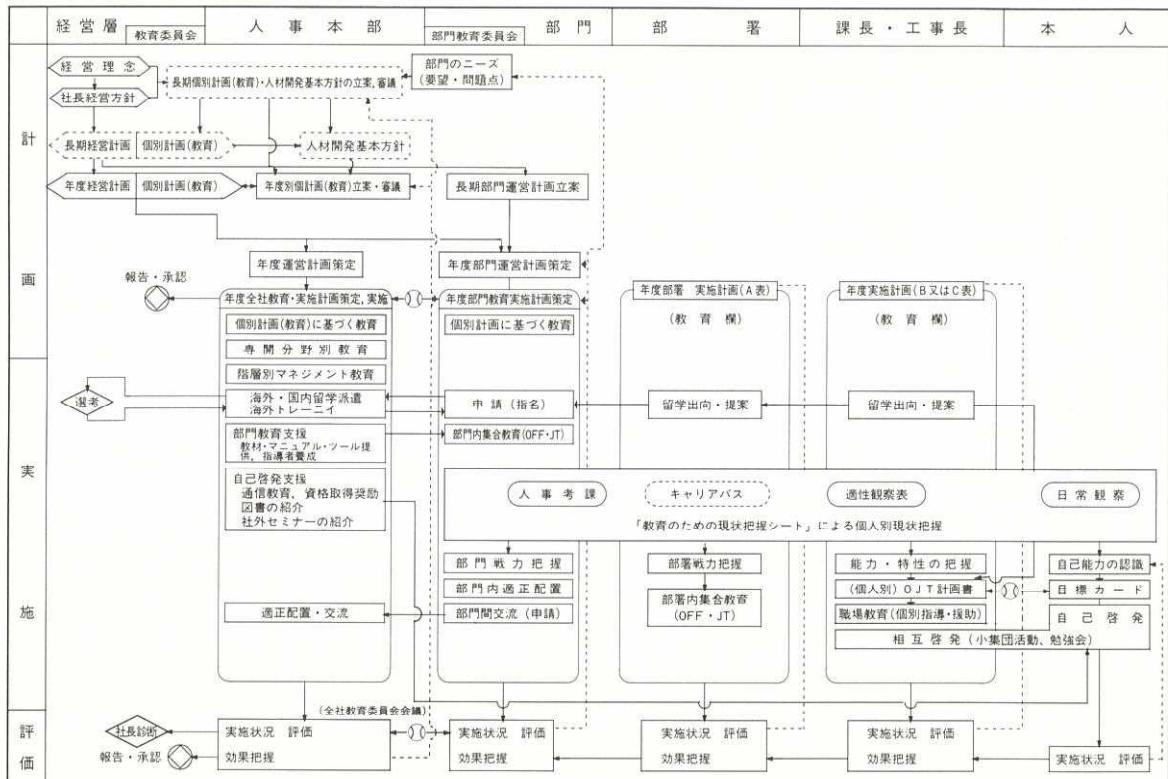


図-2 教育のしくみ図

建設産業の社員は若い時から作業所の管理に従事し、さまざまな制約条件の中で「ヒト・モノ・カネ」を駆使してプロジェクトをマネジメントすることを経験の中から学んでいる。しかしながら、それは企業の中で専門スタッフ部門のサポートを得ることが前提となつて居る。したがつてこのようない経験は、経営者としてのセンスや判断力の要請には役立つても、多

四、今後の課題

に気付いて、これを廃止し、より実質的な方法に変えている。OJTでは上司が部下を自分の子供と思つて真剣に鍛えようとする気迫こそが何よりも大切なのであって、部下が苦しみ抜いた果てに自力で発見したものこそ最良のOJTの成果であると実感している。なお、六二年度の個々の具体的な教育施策の内容については、末尾の六二年度経営計画(教育)の概要を参照して頂きたい。

(一) 経営者の育成

建設産業の社員は若い時から作業所の管理に従事し、さまざまな制約条件の中で「ヒト・モノ・カネ」を駆使してプロジェクトをマネジメントすることを経験の中から学んでいる。しかしながら、それは企業の中で専門スタッフ部門のサポートを得ることが前提となつて居る。したがつてこのようない経験は、経営者としてのセンスや判断力の要請には役立つても、多

角化や分社化による子会社の経営には直ちには転用出来ない。つまり良きプロジェクト・マネージャーイコール新規事業会社の良き社長とはなり得ない。また、長い間に亘つてしま込んだ物量至上主義や大組織の中での限られた業務経験では生き馬の目を抜くような新規分野での社長業は努まらない。

このような問題意識から六二年度は、新規事業要員を出身学科や年齢にこだわらずに早期に計画的に育成してシミズグループ全体の発展を支えることの出来る人材を確保するための試みに手をつけた。

(二) 中高年齢者の活用

高齢者比率の上昇に伴い、社員構成が「少数高齢化時代」となると、これまでのよう中高年齢者を「窓際族」などと邪魔者扱いしていたのでは、高額の人件費負担に耐えられなくなるであろう。そして中高年齢者を今までのように「再活用」することから、一歩進んで「再開発」することへと発想の転換を行わなければ、後に続く若者および中堅社員のモラール低下を招いてしまうおそれも出て来る。中高

六二年度経営計画(教育) の概要

年齢者にとって入社以来の担当業務の延長線上に適切な仕事がある場合はともかく、そうでない場合は、全く新しい仕事を用意しなければならなくなるであろう。すなはち、「中高年齢者のための職務開発」を推し進めることが求められると思う。幸い、多角化により今後の事業分野の拡大が大いに期待出来る。総合建設業としての機軸を離れない範囲での中高年齢者の職務開発は、当社ではまだ緒についたばかりであるが、何とかこれを実現したい。更に、ともすれば定年退職後の生活安定に目が向いてしまった「生涯教育」についても、中高年齢者が「残った期間に業務に完全燃焼したい」と思えるような形で何とか具現化したいものと思っている。

これまで以上に分散化・高度化した業務が求められている。そして、このことは必然的に定型的日常業務処理を女子社員に依存せざるを得なくなることを意味する。折から男女雇用機会均等法が施行され、従来から女子を正社員に雇用しており、新入社員研修等も男女合同で行ってきた。一般職の中の希望者を対象とした毎年の昇格試験で、女子総合職が誕生している。このように、今後は建設産業でも女子

建設産業は男の職場とのイメージが強い。しかしながら、昨今では従来からの「請負」から「事業機会造注」の時代へと業容が変化している。したがって、社員にはこれまで以上に分散化・高度化した業務が求められている。そして、このことは必然的に定型的日常業務処理を女子社員に依存せざるを得なくなることを意味する。折から男女雇用機会均等法が施行され、従来から女子を正社員に雇用しており、新入社員研修等も男女合同で行ってきた。一般職の中の希望者を対象とした毎年の昇格試験で、女子総合職が誕生している。このように、今後は建設産業でも女子

(三) 女子戦力の強化

建設産業は男の職場とのイメージが強い。しかしながら、昨今では従来からの「請負」から「事業機会造注」の時代へと業容が変化している。したがって、社員にはこれまで以上に分散化・高度化した業務が求められている。そして、

このことは必然的に定型的日常業務

このことは必然的に定型的日常業務

五、エピローグ

これまで述べたとおり、当社が二十一世紀にエクセントカンパニーとして生き延びるため、経営を補佐する重要な部門として、また経営目標実現手段の策定・推進部門として今後も他産業、他社に先駆けた挑戦的人材育成に取り組んでいきたいと考えている。戦うことしか生き残り繁栄する道はない。失敗を恐れず、果敢に智恵の勝負に挑んでいきたい。

■ 開発事業教育

基礎研修では、基礎的な考え方・進め方・知識を身につけることにより、従来の請負ベースと違った案件の発掘、推進に役立てる教育を行っている。専門研修では、実例を素材として、専門レベルで

社員の意欲が業績向上に大きな影響を及ぼすといつても過言ではないくなってきた。社会の趨勢に先んじて女子社員の戦力化施策を講じてゆきたい。

の実践教育を行い、プロジェクトの推進方法、問題解決方法を身につけ、プロジェクトマネジメント能力の向上を図っている。

■エンジニアリング教育

エンジニアリングプロジェクト研修は、得意先からの情報の範囲、深度を拡大し、土建・非土建の各分野に亘ってエンジニアリング受注のきっかけ作りのプロポーザルを行えることを目的としている。

プロジェクトマネジメント研修は、プロポーザルの段階から参画して得意先の事業計画実現のための知識、および社内外の組織機能を統合し、事業を推進出来る能力の向上を図っている。

■国際化教育

英会話通信教育
受講料の半額を会社が援助している。また、受講者一人に外国人講師一人をつけ、電話での指導を取り入れている。

・社内合宿研修

二週間の合宿期間中に、異文化間のコミュニケーショントレーニング、フィールドスタディーによ

る外国人とのコミュニケーション

体験により「基本的コミュニケーション能力」を身につけている。

■英語力を養っている。

更に研修後も三ヶ月間、電話等によるフォロー研修を行い、実戦的

英語力を養っている。

・社外合宿研修

一ヶ月間の合宿中は、全く日本語を使用せずに、会話能力、聴解能力の向上を図るとともに、業務上有効な実戦的ビジネス英語の習得と国際ビジネス社会で必要な知識を身につけている。

・国際化研修

契約業務、海外財務、設計・見積など海外業務に関する基礎知識の習得を図っている。このほか、

海外関連部門では、専門業務の教育を集合教育、OJTで独自に実施している。

■営業プロマネ研修

建設業は、従来の請負形式からプロジェクトマネジメント活動が企業の盛衰を左右する時代に突入している。このため、営業関連部門

(二)時代の変化に対応できる

■経営感覚の涵養

部門・部署の戦略および計画を立案・実施する部長クラスを対象

とし、時代の変化を読み、将来を予見する能力を身につけ、戦略的考え方・方法を習得し、経営に反映させることを目的としている。

研修内容は、経営環境の変化に応じて改善している。

■マネジメント研修

新任管理者を対象とし、管理者としての経営感覚の涵養、必修実務知識の習得、マネジメントに必要な知識・能力の啓発を目的としている。

■マネジメント研修

新任管理者を対象とし、管理者としての経営感覚の涵養、必修実務知識の習得、マネジメントに必要な知識・能力の啓発を目的としている。

■留学・海外トレーニングの派遣

昭和四一年以来、計画的に海外の大学、研究機関、企業に派遣し、海外知識の習得、国際的視野・感覚の養成を図り、専門分野の技術・知識・能力の向上に役立っている。

(四)総合戦力向上のための部門教育の強化

特に六二年度は、「部門で必要な人材は部門が育てる」ことに重点を置き、部門が主体となつた教育を行うこととした。部門では、「人材の早期育成」「意識変革」を重点として、自部門の状況に応じて独自に計画し、実施している。

る。公募・指名の二つの方法があり各部門から毎年多数の社員を派遣している。特に五九年度から開始した公募留学制度には、毎年約三〇名が応募し、社員の挑戦意欲の喚起に寄与している。

海外留学生の留学成果は、帰国後一、三年後に本人および部門にフォローし、活用状況を把握している。

■国内留学

から公募制を取り入れ、明確な目標を持ち果敢にチャレンジする人材にチャンスを与えていている。

■国内留学



マドモアゼルの

1か月



アン・ソフィー・シッカ

Anne-Sophie SICARD

(全国建設研修センターは、その業務の一貫として、国際関係への取組みが定款に示されており、従来も昭和五三年に国際関係研修の開始、昭和五六六年からは外国からの研修生の受け入れを開始する等、その分野の拡大に努めており、昭和六二年度には、国際関係の研修として、海外研修「マサチューセッツ工科大学集中研修」、国際協力、国際交流、英文契約仕様、国際財務戦略、海外プロジェクト実務者、国際要員の各研修コースを実施するに至っている。外国人も受講者のみならず、講師や、視察のため来所される方もふえる等、国際色を増しており、職員自身にも、国際対応力の向上が望まれているところであり、種々の試みが行われている。以下はその一例で、昭和六一年六月三〇日から七月三十一日までの間、当センターに滞在したフランスのうら若き女子実習生の帰国報告手記である。)

日本の急速な経済成長がフランスで大変話題になつており、私自身の眼で客観的に確かめたいと思っていたが、今回、エセック（編者注、フランスのビジネス・スクール）の実地研修により東京に行く機会が訪れた。日本での体験を通して多くの得るところがあつたので紹介することとする。

私が配属先の全国建設研修センターに着いた時、職員が、英語で、私の入る寮室に案内し、諸施設の使い方を説明してくれたが、この時は、コミュニケーションが非常に難しかった。そのうち、外出していた研修局長が戻ってきて、研修センターや私のする仕事などについて英語で説明があった。その中には、「寮室には鍵をかけること」「ノックがあつた時は、誰なのかを確認すること」「見知らぬ人と酒を飲みに外出しないこと」「オーナードライバーとドライブせぬこと」と英語で紙に書かれた助言も含まれていた。（編者注、フランスのマドモアゼルを預かるので、安全第一を心がけたものである。）東京の英文地図もあつた。

私の寮室は、バスルーム、テレビ、机、ベッドなど全て備えられ、冷暖房完備の洋風個室であった。専用の自動洗濯機、乾燥機、冷蔵庫も用意されており、簡単な食事のための什器、トースターなども備えつけられていた。食事は、隣接の建設省建設大学校の食堂で支給される日

本食を奢で食べるというスタイルであり、朝食にはパン食も含まれていたが、自分の希望で朝食は自炊した。夕食は自炊した時もあったが、職員達がレストランに招待してくれることも多かった。

私の仕事は、研修センターが各研修コースで行っているアンケートの集計、そのパーセントの計算が主であった。私が日本語をしやべれないので、仕事の内容は大変簡単なものが配慮されており、アンケート文の漢字理解を必要とせず、また、漢字そのものを数えたりするようなことも必要のないように仕組まれていたが、漢字文書のせいか、慣れないうちは眼や頭が疲れることがあった。この仕事の他、各研修コース開始前に行う教室内各机へのテキスト配布、研修実施要領を発送する時に使う封筒宛名書き機の操作や、法令集の差し換え等もあった。

私の事務机は事務室の真中に用意してあり、職員皆親切で、仕事の合間に私に声をかけてくれた。話題は色々であり、何人かは英語をしゃべるのが難しい人もいたが、皆、私に英語で話すように仕向けていた。職員とディスカッションしているうちに、研修センター側の意向として、職員達に、外国人と話すこと、英語を話すことに慣れさせようとして、フランス人の慣習や心理に親しませようとしていることが段々に分ってきた。これは、一種の文化交流であつた。私はフランスについて語り、職員は日本の

風習を示してくれた。

また、私の滞在中に、私が日本の多くの侧面を見発見できるよう計画されており、都心で開かれた講師打合せ会議に出席することによって、日本のビジネスの進め方の実状を知るという経験もした。この時の講師達は日本の大手ゼネコンに所属する人達で、英語で意見を交換することもできた。その他、研修センターで実施する研修コースの実地見学に同行したり、建設省建設大学校職員とのミーティングや、研修センター職員がかかるがわるビル工場、自動車工場、神社、博物館、伝統的日本家屋の見学に案内してくれるなど、全てのことが大変興味深かつた。

勤務時間外にも、道場での居合道見学、自分の手を使っての陶器作り、家庭訪問、能、オーケストラ、テニス、水泳、ボーリング、クッキング、居酒屋など、楽しい経験をすることがで立った。

勤務時間外にも、道場での居合道見学、自分の手を使っての陶器作り、家庭訪問、能、オーケストラ、テニス、水泳、ボーリング、クッキング、居酒屋など、楽しい経験をすることがで立った。

勤務時間外にも、道場での居合道見学、自分の手を使っての陶器作り、家庭訪問、能、オーケストラ、テニス、水泳、ボーリング、クッキング、居酒屋など、楽しい経験をすることがで立った。

これらの事は、全て研修センターの関係職員の努力によるものであり、お蔭で私は完全に日本に同化し、日本人達に非常によい印象をもつた。

（編者注）本文は、エセック Ecole Supérieure des Sciences Economiques et Commerciales 日本連絡事務所の了解を得て掲載した。日本語への翻訳にあたっては原文の趣旨に従っているが、読者の理解のため加筆している。なお標題は編者がつけたものである。）

ール化、それへの対応のための各職員への作業割当て、前述のようなイベントで外へ出かける時のイベントについての内容、場所、正確な出発到着時間の提示にこの事がうかがえたし、研修センターの実施している研修でも、各受講者にナンバーが付されたり、教室で受講者の座席が定められていたりする事にもその感を持った。

日本人の人達は集団指向であり、かつ、仕事を大切にする。日本人は勤務時間外も仕事仲間とすべき合い、しばしば一緒に飲みに行く。

また、日本人の人達には、人を受け入れる時のすばらしい心配りのセンスがある。外国人への対応の仕方など、私の行動モデルとなつた。日本が経済的に成長し強くなつた理由が分つた。フランス流のやり方について考え方ねばならぬと思った。

今、私は日本に戻りたいと感じているし、日本とコンタクトした仕事をしたいと思っている。私は、フランスの学生達に研修センターでの実習を推薦したい。

スクランフル

データベースシステム

新人類型土木工学百科事典の構想

(前回のつづき)

エキスパート・システムは、既に開発されて

いる「コンクリートひび割れ診断システム」、「建設工事災害予知情報システム」、「建築法規コソナルテーションシステム」、「水力鋼構造物の寿命予測システム」などのように、対象範囲をかなり絞つたものでなければ、ハード・ソフト両面から見ても現時点では開発が困難である。これは、現状の技術でシステム化可能な対象範囲が次の条件を満足しなければならないとされているからである。

- ① 数値計算よりも記号処理が主体
- ② 重要で価値がある問題
- ③ 限りなく発散することがない問題
- ④ 約二百度の概念、語彙数
- ⑤ 人間が三時間程度で解ける問題
- ⑥ 知識に対して一般的な合意がある



いる。
知識ベース管理機構では、知識の獲得・管理を行い、システムを自動的、あるいは半自動的に成長させる。機能としては知識ベースに外部環境の知識を取り込み（同化）、外部環境の知識に適合するように知識ベースを修正し（調節）、知識ベースを同化と調節によって外部環境に適応させることが必要とされる。

本エキスパート・システムでは、開発が先行するデータベースとの関連を重視している。

「現場施工に際し、事前に対応すべき事項などを推論機構により提供する」システムは、先述した土木技術知識ファイル・土木施工管理知識ファイル（以下、土木知識ファイルという）のデータを共有できる環境が最良である。

しかし、土木知識ファイルはその知識片（画面イメージ）を辞書の一項目、すなわち読み物として提供するため、文章としてある程度の字数（四百字以内）を有している。目的が問題解決ではなく、知識の再確認や自己学習にあるため、情報提供に際し文章表現（文字列）といふかたちをとつたほうがユーチュアルに対するインターフェースが良くなるわけである。

エキスパート・システムでデータとして保存される知識ベースは、たとえば I F → T H E N 形式で記述できる記号処理が可能なもので、一連の文章というわけにはいかない。

逆に、土木知識ファイルを全て記号処理可能な形式で入力しておく方法も考えられるが、今度はそれを人が読むのに耐えられる文章にシス

スクランブル

システムが自動的に仕上げるようにするのが至難のわざなのである。このユーティリティ・インターフェースは、システム側が語学体系を理解していないければならず、それ自体でも立派なエキスパートシステムになってしまいます。

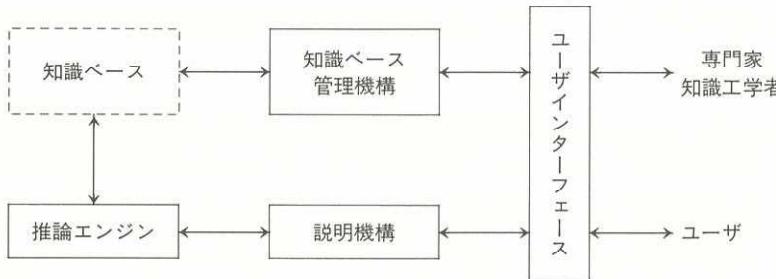


図-3 汎用エキスパートシステムの基本構成

また、レコード共有環境にストップをかけるのが、知識の奥行きである。

土木知識ファイルは、一般的・普遍的知識と集合であるが、エキスパート・システムは対象範囲が限定され、専門家をサポートするのであるから、狭く深いものになる。当然同じ土木という分野を扱う以上、根本的には論理構成が異なるわけではないが、現時点ではどうも接点が見つからない。ただし、エキスパート・システムを構築していくには、土木知識ファイル構築の際に行う知識片の作成、その項目選定及び関連事項選定などによる体系化といった作業が役立つことは間違いない。

以上二つのシステム本稼働を目指し、当研修センター内に研究・開発プロジェクトチームを設け、五箇年計画（案）を策定した。

――五箇年計画（案）概要――

図-4に示す五箇年計画（案）を以下に説明する。

- (1)ステージ1……調査研究
 - ①データベース（以下、DBという）・エキスパートシステム（以下、ESという）等の現状調査……内外の文献調査及び資料の収集を行なうとともに、実際に稼働しているシステムなどを調査する。また、ハード・ソフト等コンピュータ業界の流れを常に把握し、本システム開発向上に努める。CD-ROMなどは、システム 자체に大きく影響する可能性を秘めている。（オンラインの情報提供、ビジュアル化等）
- (2)ステージ2……DB実施計画
 - ①構築方法の検討……DB構築作業のため、知識の体系やDBMS（データベース・マネジメント・システム）等の検討を行う。
 - ②システム開発体制の確立……当研修センター内外の協力体制を確立たるものにし、システム開発を円滑に進めていくために、システム開発体制を確立する。特に建設省・JACIC（財日本建設情報総合センター）とは綿密に打ち合わせを行うものとする。
- (3)ステージ3……DB構築作業
 - ①知識ファイルの作成……「土木知識ファイル」について、ワーキング・グループにより分野別に最終画面となる知識片を作成し、その分類・構成化を行い分野別委員会によりその内容について審議してもらう。
 - ②コンピュータライズ……体系化された知識を電算処理系に導入しデータベース化を行う。なお、この段階の前に体系化された知識の一部をケーススタディとして、パソコンレベルのミュレーションを行う。
- (4)ステージ4……ES実施計画

②DBの研究……データベース事業実施のため、経済性・サービス・ネットワーク・ハード・インターフェイス・教育的効果等システム稼働に影響する問題点について検討する。

③ESの研究……現時点でのES構築ツールの限界を踏まえたうえで、現状調査とあわせてメーク等との接触を密にし、本システムへの導入の可能性を検討する。

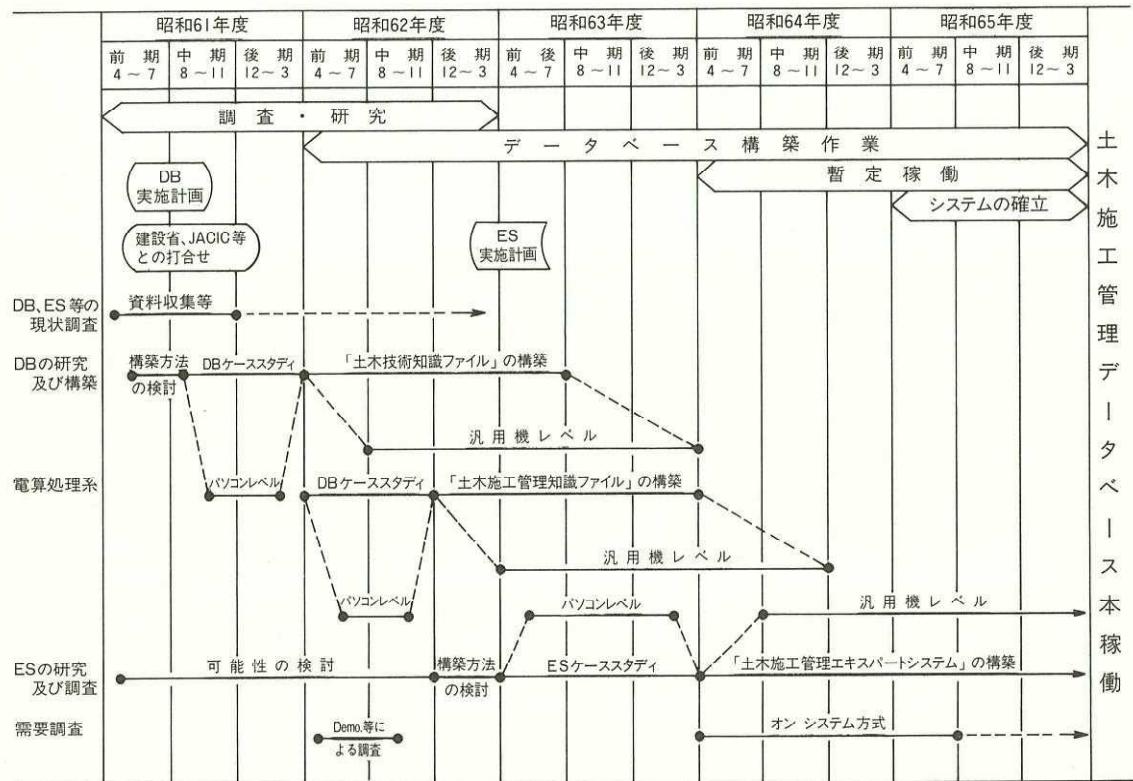


図-4 五箇年計画(案)

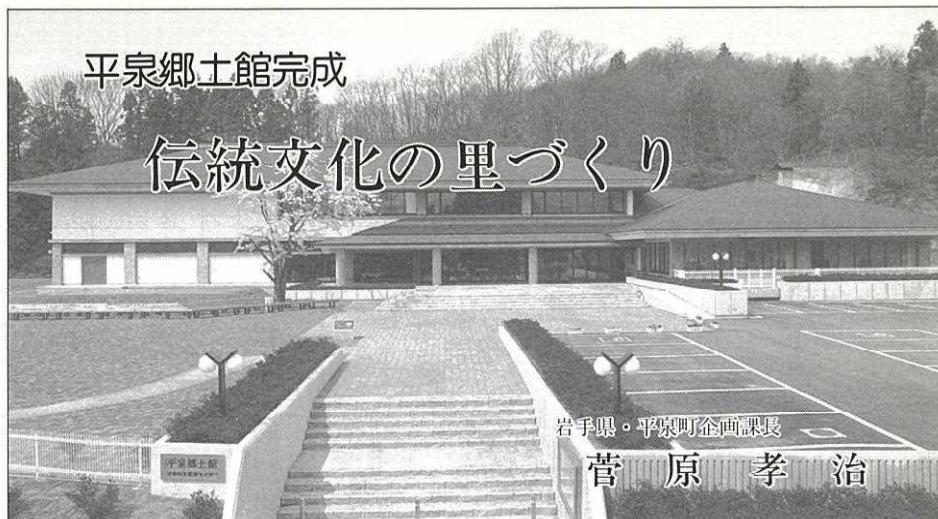
- ①需要調査……パソコンレベルのケーススタディを使ってデモンストレーションを行い、できるかぎり多くの対象者に対して需要調査を実施するとともにPR活動も兼ねる。
- ②ESの検討……最新かつ最良のツールによる構築方法の検討を行い仕様を定める。
- ③システム再考……需要調査結果を解析し、システム全体を再検討する。
- ④ステージ5……暫定稼働及びシステムの確立
 - ①双方向需要調査……暫定稼働を行いながら今後のシステムメンテナンス及び向上のため需要調査を行う。
 - ②ESの構築……「土木施工管理エキスパート・システム」のプロトotypingを行い、KE (KNOWLEDGE・ENGINEER)を交えて、電算処理系に搭載する。
 - ③システムの確立……本稼働へ向けて諸問題を整理、解決し、実施計画の修正を行なってシステムを確立させる。
- ⑤ステージ5……パソコンレベルの検討による構築方法の検討を行い仕様を定める。

この五箇年計画(案)には不確定要素が多くあるため、視野を広く持ち軌道修正を隨時行なつていかなければならぬであろう。

参考文献

- 4月
1月号 No.11
大須賀節雄編著 「知識ベース入門」 昭和61年
サイエンス社 「Computer Today」 昭和61年

平泉町には、国の無形文化財に指定されている毛越寺「延年の舞」をはじめ、神楽、念佛踊り、鹿踊りといった伝統芸能が多数伝承されているが、近代社会の構造上の変化や、農村の近



代化に伴い、伝承活動の場所、人材の確保が難しくなり、このままでは永い歴史を持った伝統芸能の多くが失われる恐れが懸念されるに至った。そのため町では当地域伝統文化発祥の地として、伝統芸能の伝承保護の方策を模索してきた。その折、国の三全総に基づく定住構想の推進を図るため、中核施設の整備及び地域行動を支援する施設等の整備に助成し、ゆとりと活力ある地域社会の形成を目的とした「田園都市構想モデル事業、地域行動推進事業」の一つとして発表された「伝統文化の里づくり」事業の理念が、地域の風土に根ざした伝統ある文化・芸能等を活性化させ、地域文化を高め、地域づくりを推進するものとなつており、当町で意図するところであったので、直ちに事業採択を要望し、昭和五九年度採択をいただいた昭和五九年度において測量調査及び実施設計、昭和六〇、六一年度建物及び外構工事を施工し、昭和六一年一月一日開館した。

「伝統文化伝承館」は国土庁の補助事業として、圏域内の地域単位に活動している伝統文化保存会に対し、練習、研修、発表の場を提供することとともに、リーダーを育成し、伝承活動活性化を図ることを目的とした、研修室、練習室、情報収集室、民話ホール、ふれあいホールを設置した。また、平泉町単独事業の「歴史民俗資料館・文化財センター」は奥州藤原氏三代を中心とした平泉文化の発展にかかる資料の集収、

保存、調査、研究を行い、その成果をわかりやすく展示し、公開するための施設で、伝承館に併設し、寄棟屋根として古都平泉のイメージが表現されている。また、屋外には特別史跡毛越寺の飛地として「花館遺跡」があり、この遺跡を保存整備した史跡を中心に、野外ステージを設置し、適宜に伝統芸能を上演して圏域各地の人々の交流交歓の場として活用を図り、また、訪れる人々が平泉の全景を楽しみながら散策できる史跡公園として活用される。

この三つのゾーンの機能が総合的に作動することにより両磐圏域住民（一市六町二村）が一体となった地域行動が展開され、地域コミュニティが醸成された魅力ある文化圏が形成されるとともに、他の芸術文化活動の発展のみならず、経済分野における活性化まで波及効果が及び、圏域全体の発展に大きく寄与するものと期待される。

〈建築の概要〉

名 称	平泉郷土館
所 在 地	平泉町平泉字花立44
構 造	R C 造り、一部地下1階
	地上2階建
敷地面積	11,139.0m ²
建築面積	1,404.2m ²
延床面積	1,735.3m ²
総事業費	366,358千円



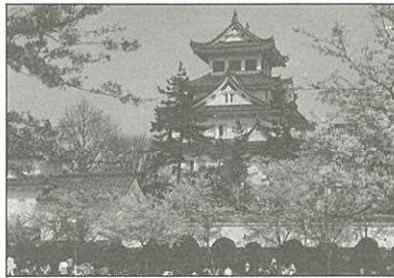
▲インターロッキング舗装された憩いの場「緑の駅前広場」（水俣市）

▶四季の道の起点、水と緑の出会いのスペース「みずの広場」（大垣市）





水俣市



大垣市

今、よみがえる水俣

季節感あふれるまちづくり

小島憲二

(水俣市
政策審議員室長)

一、はじめに

水俣市は、ご承知のように公害の原点として知られていますが、現在、患者救済、環境復元、地域の再生、復興に向かって、国、県、市一体となつて取り組んでいるところです。

環境の復元については、昭和五一年以来、水

俣湾を中心に、水俣病発生の原因となつた水銀ヘドロ（一五五立方メートル）を処理する世界最大の公害防止事業（港湾、漁港、水路事業費五〇二億六千万円）が行われており、昭和六四年度には完了する見通しとなつています。この事業の進捗が大きな弾みとなつて、若い市民の人たちを先頭に、全市あげて、新生水俣のまちづくりへの気運が高まつてきました。

水俣湾のヘドロ処理が完成しますと、五八へ

二、背景

これらのプロジェクトに呼応した形で、都市環境の整備事業の一環として、しかもまちづくりのベースとなる事業として、「花と緑のまちづくり」を進めているところです。

今、水俣には爽やかな風が吹いています。この風をまちづくりの風と呼んでいます。

水俣が歩んできた道は、平坦なものではありませんでした。現在、市の人口は三万七千人であり、明治の後期にチッソが進出し、それまでの農漁村から急速に近代工業都市へと移行してきましたが、昭和三〇年代に入り、中核企業の構造転換により急激な人口減少をきたし、同じ頃、世界に類をみない水俣病が発生し、公害の原点としての苦悩を背負うこととなりました。

このように、地域の社会、経済が著しく低迷している状況のなかから、水俣再生への思いが一つになって、水俣をこのままにしてはならない、どうにかしなくてはという切ない市民の悲願のようなものが揺れ動いているとき、水俣・芦北地域振興計画が策定され、一方、国土庁の指定を受けた「花と緑の都市モデル地区整備事業」をきっかけに、まちづくり市民運動が、若い市民を中心に活発になり、爽やかな風を呼んでいるのです。

二、まちづくりの理念

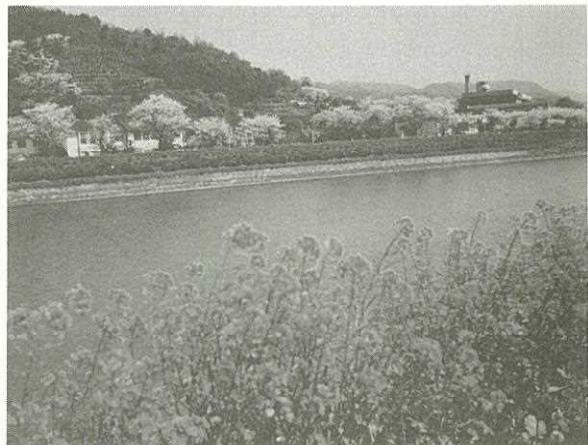
「水俣は一万年前から住み良い地方だった」と言い伝えられています。本市東部の高原の石飛地区に、すでに祖先の定住遺跡が残っているからでしょう。これから先も、水俣が住み良い地であり続けるために、二十一世紀を展望した花と緑を軸とする潤いと個性のある快適なまちづくりを、五つの視点と十の特色にまとめ、各

事業を開拓することとしています。

自然と風土、歴史伝統文化、市民活動、都市

の潤いおよび都市の構造の五つの視点から、地形の変化の多様性、変化に富む植物相、日本の工業化社会の縮図、知的香り高いまち、スポーツ活動を通じた地域の連帯、環境美化運動の高まり、緑豊かな美しいまち、四季の色彩感あふれるまち、活発な産業活動を支えてきた都市、ならびにコンパクトにまとまつたわかり易いまちが浮き彫りになりました。

「水俣の特色ある、個性と魅力あふれる地域資源を再確認して、これらに磨きをかけて際だせることを基本に、水俣の水、水俣川の水



満潮時の水俣川と川べりの菜の花

の恵み、市街地内の水路、その水と照葉樹林の緑、そして四季折々の花々を生かし「季節感あふれる歳時記のまち」を目指して、「花と緑の快適なまちづくりマスタートップラン」を策定し、まちづくりが推進されているところです。

四、まちづくりの事例

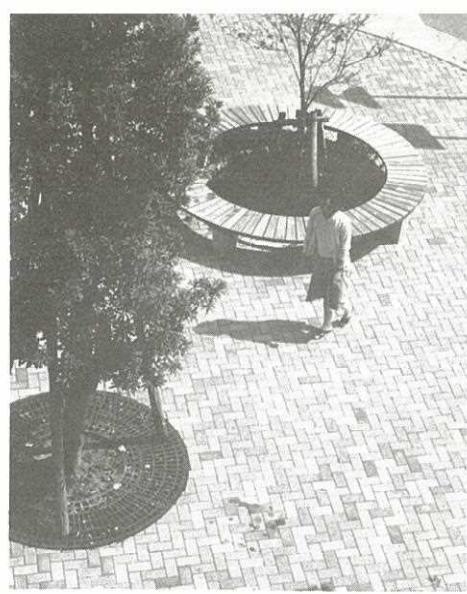
花と緑を基調にまちづくりを進めため、水俣の原風景を地域ごとに把握することから着手し、熊本県と鹿児島県の県境（当市は熊本県最南端に位置する）付近の国道三号沿線、駅前などのノード（結節点）の修景や通りの緑化を計画的に進めることとしています。

△緑の駅前広場△

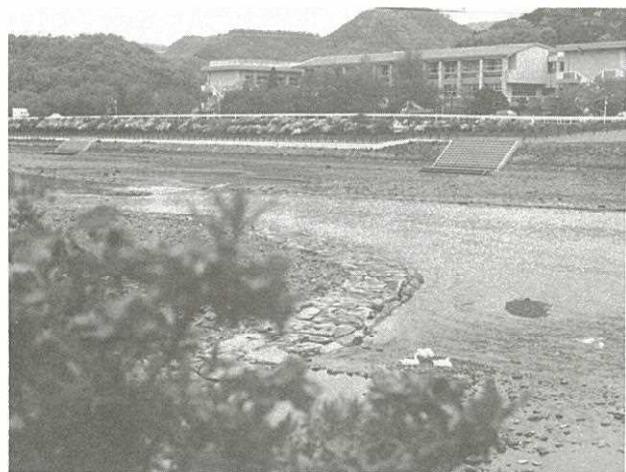
JR九州鹿児島本線の水俣駅前広場を水俣の表玄関にふさわしいものにするため、最初のモデル事業として市の木サクラ、市の花ツツジを基調にクス、ケヤキを植栽し、オータムカラーリのインテラロッキングで舗装しています。（昭和六〇年度事業、事業費二千二百万円、高木二五本、低木二、〇一七株、ベンチ四基）

△水俣川水中公園・川べり散歩道△

水俣川（二級河川）は、湯出川と合流する付近に潮止め堰があります。その堰の下流から河口までの約一キロメートルが市街地の中心部を貫流しており、市民生活へ潤いの場を提供しています。



水俣の表玄関にふさわしい
緑の駅前広場



水俣川水中公園・川べり散歩道

アヒル、ガチョウ、黒鳥などの水鳥は、今まで干潮の時は河原の上をヨタヨタと歩いていました。そのため、川の中に川をつくり、水を集めて流れをつくり、常に水鳥が水の中を泳げるようになると同時に、市民の水辺の遊び場をつくったものであります。花と緑のまちづくりに呼応して熊本県により施工され、同じく堤防の川側に散歩道が整備されています。（昭和五十九年度事業、事業費一億二千三百万円、延長三百メートル）

（港への緑道）
水俣港は、県南の重要な港湾であります。現在、水俣湾のヘドロ処理事業により、五八ヘクタールに及ぶ埋め立てが進められており、将来、水俣再生への拠点の一つである港と市街地を繋なぐルートを、延長約五百メートル、幅員約十メートルの緑道として整備し、つる植物をはわせたゲート、満潮時には水を湛える池、通路部分の木レンガやソイル舗装の道をつくり、親しみやすい雰囲気のある市民の憩いの場となっています。（昭和六〇～六一年度事業、事業費一億六千四百万円）

（親水広場）

水俣川堤防沿いの水路を、児童も安全に遊べる親水公園として整備したもので。これまで、市立体育館の裏手にあり、市民の目があまり向かれていませんでしたが、川沿いは、朝夕の市民の散歩道として親しまれています。また、近



花と緑の親水広場

五、むすび

二十一世紀を展望し、「環境文化都市」の実現を目指す本市では、市民の間でも、まちづくりへの関心が高まり、「さざんか通り」や「た

くの公園で遊ぶ子供たちも多く、旧河川敷であり、水俣の地名の発祥の地点と言われているところに、親水性を強調しながら整備したものであります。（昭和六〇～六一年度、事業費一千九百万円、高木五九本、低木二、〇一〇株、水路延長七〇メートル、幅三メートル、自然石三五〇トン）



“たいさん木通り”の一角



さざんか通り

いさん木通り」、さらに「蘇峰の道」といった市民参加による街の緑化が進められ、またボランティアでメンテナンスに従事するという動きも出てきました。

今後、こうした市民の理解と協力を得ながら、余裕時間の一〇%を草取りや道路の清掃などの環境美化にあて、あるいは住宅建築費の一〇%程度はたとえば植栽、絵、彫刻、インテリア等文化性のある生活空間の充実に振り向ける「環

境文化一〇%運動」を開催し、さらに「花と緑の維持管理公社」を設け、「緑の床屋さん」「花の美容師さん」など維持管理システムをつくろうとしています。

このような活動がきっかけとなり、「シェイプアップマイタウン計画」が、国の認定を受けたなど、今、水俣では、二十一世紀へ夢を託しながら、活力ある快適なまちづくりへの新たな第一歩を踏み出したところです。

水と緑のまちづくり～大垣市～

みずとの交流を深め みどりを演出する

若園範夫

(企画広報課長)

も豊富で「水都」と呼ばれている。

この大垣をはじめ、揖斐・長良・木曽川流域の平野部一帯は「輪中」を形成しており、輪中の特有の住民気質や生活風景を生み出している反面、たび重なる洪水に悩まされ水との闘いの長い歴史をもつ地域である。

一方、大垣の河川は、鉄道の開通までは重要な舟運の交通路として使われ、また農地への灌

木垣は古くから城下町として栄え、現在でも岐阜県南西部、大垣地域モデル定住圏の経済・文化の中心として重要な位置をしめる都市である。大部分が平地で、揖斐川・木曽川など一級河川と多くの中小河川が貫流し、地下水

溉用水としても役立ち、河川を中心とした「水」とそれをとりまく「緑」があるさまざまな形で市民の生活とかかわりを持っている。

このように、永く培われた水とのかかわりは、本市のまちづくりにおいても同様で、水を御し、水を利用することが永年の課題であった。

そのため、モデル定住圏計画や新広域市町村圏計画においては、「水との調和」を、本市第二次総合計画では「水とのふれあいを高めるまちづくり」を提唱し、これを実現するための種々の施策に重点的に取り組んできた。

こうした中において昭和五七年、全国でも数少ない国土庁の水緑都市モデル地区整備事業の指定をうけ、「みずとの交流、みどりの演出」をシンボルテーマとする個性豊かなモデル事業との事業を補完する本市単独事業としての橋梁高欄修景整備事業の「水と緑のまちづくり」に着手することとなつた。以下に事業の概要を紹介する。

一、水緑都市モデル地区

(一) マスター・プランの概要

水緑都市の都市像は、その都市のもつ個性と魅力からつくりだされるものである。水緑都市大垣は、「輪中」にみられる水との闘いや、地下大垣は、下水の恵みを歴史として、また沿道や市街地を色々な緑を生活のうるおいとして、まちづくりに生かしていかなければならない。そういう意味において、永く培われてきた水都大垣の伝統を現在の生活文化のなかで再構築して、「水からの安全確保」を最大の目標としつつ、「親水性」を重視した水辺のアメニティを高めるための施策を次の三つの柱に沿つて展開するものである。

○伝統文化を生かして都市の水辺をデザインする

市中心域の水門川沿いを都市散策ゾーンとして、市北域にある旧中山道・旧赤坂港周辺を伝統文化ゾーンとして整備する。
○人々の出会いを水と緑の空間に創造する
市中央域を流れる杭瀬川河川敷（水都ピアパーク）をレクリエーションゾーンとして、市東域にある総合体育館・揖斐川河川敷周辺をスポーツゾーンとして整備する。
○水生動植物とのふれあいで河川の貴重さを知る

市北域にある曾根ノ池（自噴の池）・北方町自噴井地域を自然風土ゾーンとして、市南域にある杭瀬川下流・米野ノ池周辺を自然観賞ゾーンとして整備する。

(二) モデル地区パイロット事業

マスター・プランにもとづき、先駆的に整備を進めが必要のある事業をパイロット事業とし、中心市街地に位置する都市散策ゾーンとしての



みずの広場

市中心域、貴船神社前の水門川沿いに、四季の路の起点、また水と緑の出会いの場としての「みずの広場」を建設した。
水の都にふさわしい都市の顔づくりということで、親水性を重視し、水辺のアメニティを高めるための特徴を持たせている。特に、水門川護岸を直徑約20mにわたって水面まで掘削し、本市のかつての名物「自噴泉」をほうふつさせ、

る落差四・五mの人工滝と直径八mの親水ステージ等を設けた。この親水ステージは、水門川の水量が増えると水没するという特異なものである。(昭和五八年度実施)

○水門川プロムナード整備事業

昭和五八年度完成した「みずの広場」に隣接する水門川沿岸に、買物客や来訪者に個性と魅力のある水と緑の空間を提供する快適で安全な散策路の「水門川プロムナード」を建設した。

みずの広場から駅前通りの新大橋までが一体的に整備できるため、統一したデザインとして、歩道はカラー舗装仕上げで段差をなくし、特

に車道はスピードを時速二〇km以下にダウンするよう蛇行曲線を取り入れた。また、現存する露店・屋台は、市民の人気が高いため排除せず、プロムナードの中の一定区画に移して周辺の環



水門川プロムナード

境に調和する配置とした。(昭和五九年年度実施)

○四季の広場整備事業

史跡奥の細道むすびの地・旧船町港の隣接地に、水門川遊歩道「四季の路」の中継広場とする「四季の広場」を建設した。

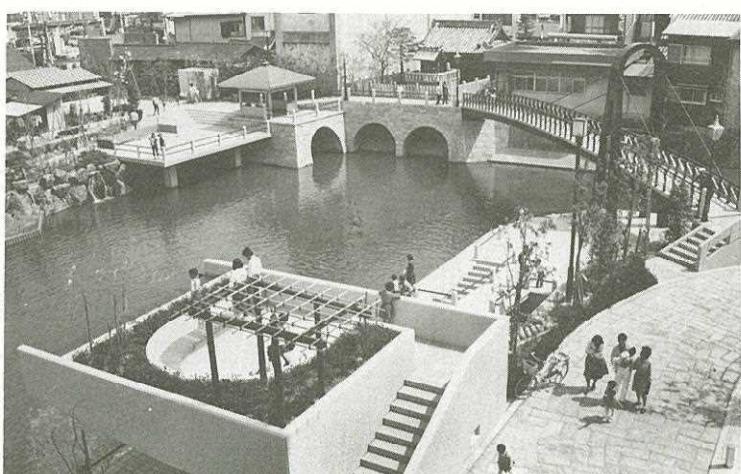
水都の象徴である自噴泉を源とするせせらぎのある小川や、幅五・四m、高さ四・五mの滝のトンネル、両岸を結ぶ長さ二八m、幅二mの吊橋方式の歩道橋、四季の草木を配した溪谷の測を表わす岩場、水門川に泳ぐ錦鯉が観賞できる四阿等を設けている。(昭和六〇年度実施)

一一、橋梁高欄修景整備事業

市中心域を縦貫する水門川は、古くは大垣城の外濠であり、また舟運交通の要として、歴史的に重要な位置を占めていた。今では錦鯉が群遊し、奥の細道むすびの地・旧船町港住吉灯台等の史跡をはじめ、沿岸には「四季の路」、「みずの広場」、「四季の広場」等が整備されてい

る。この水門川の市街地部分二・二kmには、大小二〇を超える橋があり、水緑都市モデル地区整備事業とあわせて、水都の魅力をより高めるため、これらにかかる橋の高欄修景整備を進めてきた。

現在では、交通手段としての橋から出会い、語らいの場へとかわり、四季折々にみせる木々



四季の広場

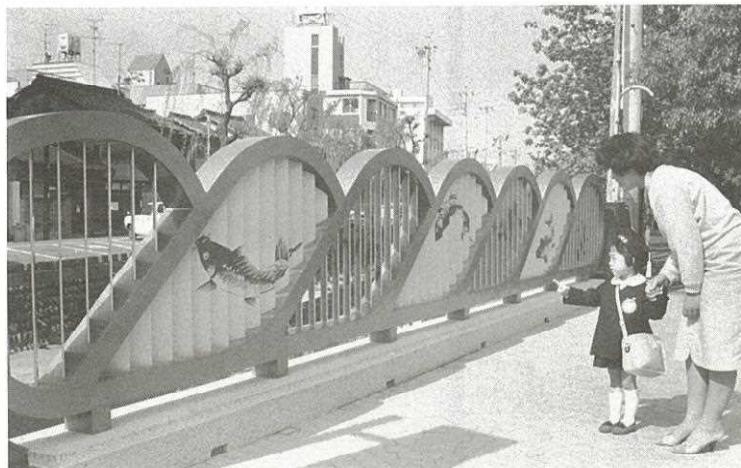
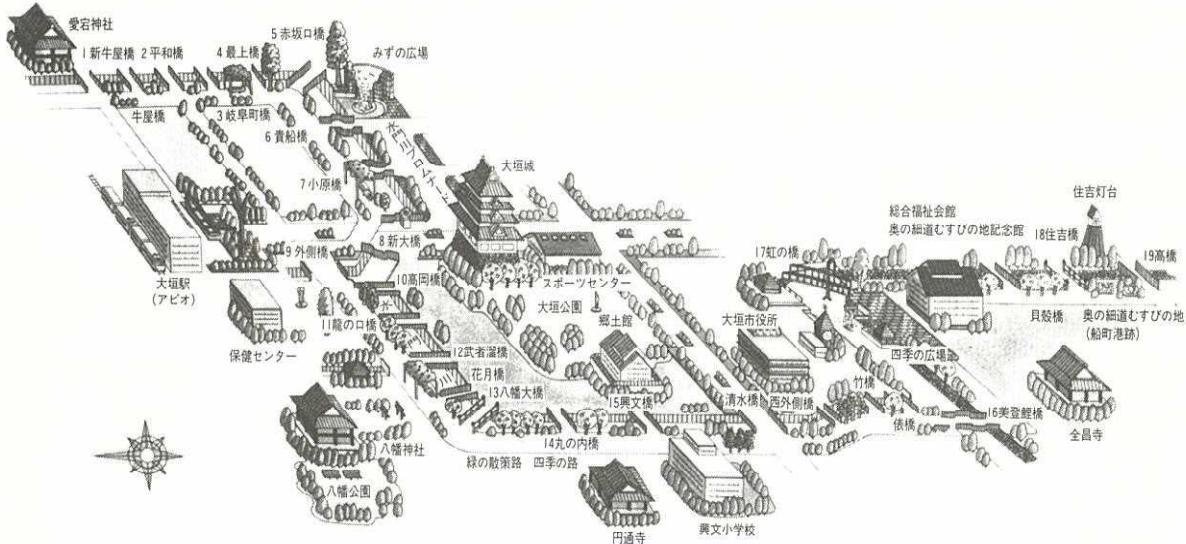
の色どりや群遊する錦鯉とともに、周囲の景観と調和した高欄が、散策する人々を一層楽しませている。以下に修景整備した高欄の主なもの

を紹介する。

○外側橋

欄干の両側に鯉が四匹ずつ描かれた橋で、角度によつて鯉が見え隠れして、泳いでいるよう見える。また、歩道には鯉のウロコ状にタイルがはめ込まれている。

■橋梁高欄修景整備位置図



外側橋

○龍の口橋
大垣城の辰ノ口門跡であるため、けやき造りをコンクリート擬木で表わし、親柱には橋名にあわせて龍の彫刻を施している。

○武者溜橋
龍の口橋の下流八〇mに架かる橋で、高欄笠木部には大垣藩主戸田の殿様の行列をエッヂングで描き、親柱には大垣城の角櫓を模したブロンズを載せている。

○虹の橋
水緑都市モデル地区整備事業により四季の広場内に建設したもので、広場の両岸を結ぶ鋼製の斜張橋である。塔の中央部には音のモニュメントが取り付けられ、美しい音色を奏でる。橋名は市民公募で「虹の橋」と名付けられた。

○住吉橋
舟運交通の要となつた船町港跡に架かり、奥の細道むすびの地・住吉灯台の史跡に隣接することから、周囲の景観と調和させたコンクリート擬木の擬宝珠の橋である。



虹の橋

文字で表すことのできない 心の高まり

星 伸之
(宮城県建築指導センター)

今回の研修は、カリキュラムの講義が非常にまとまっていたと思う。特に設計演習等の組み方は、大変よかったです。できればもう一日ぐらい日数をふやし、図面の要求内容をさらに深くしてもよいようにさえ思う。アーチビル

設計に対する考え方、工夫が 今後の仕事に役立つ

深澤秀太郎

(磐田市)

研修をうけて第一によかったことは、日本の建築界の中で第一線級で活躍しておられる先生方や建設省の課長補佐クラスの方々の講義を聴けたということである。

今回の研修で日本の建築界の情勢や動向を肌で感じ、また直接、先生方の設計に対する考え方や実際の設計上の工夫等を聞くことができたことは、我々のように地方で働いている者にとって非常に有意義な研修であった。さらに、インテリジエントビルや省エネビル

ルズを見学したときには、都市建築の感覚が伝わってきたようで、ある種の恐怖さえ感じた。

講義以外でも、各地の研修生と話す機会に恵まれ、日頃の忙しい仕事を忘れて、とても充実した毎日を過ごすことができた。

地方へ帰り、再び忙しい日々を過ごすことになるが、今回の研修で得た、文字では表しきれない心の高まりを忘れずに、執務につくつもりである。

機会があれば、また参加したい。

設計演習で学んだことを 今後の計画に生かす

谷 幸平

(法務省)

ギー設計等、最先端の技術がカリキュラムに含まれていたのも勉強になった。建築に関するものの考え方、知識を得たということは、今後の仕事の上で役立つことが多いと思う。十数年ぶりの長期の宿泊研修、しかも、家族から離れた団体生活であったが、たいへん楽しく過ごすことができた。

設計したことのない 課題に挑戦

吉武貴彦

(大分市)

長いと思っていた研修も今日で終わる。日ごろ、聞く機会の少ない建設省をはじめ、大学の先生方の講義を受け、また、他都市の人達とも交流することができ、意義ある十日間だった。

防災設計、設計計画等の講義では、建築物の写真や図面をスライドによつて説明され、

きく違つており、今後の計画に生かしていくたいと思っている。

建築設計計画の講義では、ニューヨークのマンハッタン等の街並について話があったが、機会があればぜひ見に行つてみたい。建築的に調和のとれた都内の原宿のブーム通りを紹介され、実際に見学してみた。舗道と建物と街灯が良く合つており、自分でもこういう仕事をやってみたいものである。ただ、省エネルギー設計は理想的ではあるが、今の自分の部所での実施は難しいような気がする。

最後に見学したアーチビルズは、すばらしい町だった。近いうちにまた行つてみたいと思つてゐる。

省エネルギー設計は理想的ではあるが、今の自分の部所での実施は難しいような気がする。

今回の研修に参加して、たいへん勉強になつた。とくに設計演習で学んだ基本的な計画の手順は、今までの自分の計画の立て方と大

私は今回、初めて十日間という比較的長期研修に参加し、全国各地から集まつた人達と一緒に学ぶことができた。

今回の研修は、講師の方が日本でも一流の方々ばかりで、建築に関する考え方や建設省の動き等をわかりやすく講義していただいた。市役所の職員として、今まで建築に関して十六年間働いてきたが、「建築家」としては満足できるようなものを今後残していくなければならないことに気づくなど、今回の研修は自分を見直す意味でもたいへん良い経験になつた。

自分を見直す良い経験

長谷川繁
(八王子市)

さらに設計上の考え方・体験談を聞いたが、たいへん参考になった。また、設計演習では、実際に多目的室を持つ美術館という、今まで設計したことのない課題に挑戦し、指導を受けながら夜遅くまでかかって書き上げるという良い経験をした。

一日の授業を終え、夜は同室の人達と役所の仕事の内容や建築のことなどを語り合い、いろいろと知ることができたことも非常に意義があった。

講義はもちろんだが、研修生との交流にも実り

桃井保
(飯島設計)

私は、これまで民間で設計の仕事をしてきただが、今回、研修の中で設計演習をやって感じたことは、プランなどに今までとは違った考え方があり、今後、設計をやっていく上で

月 日	曜 日	午 前		午 後	
		教 科 目	教 科 目	教 科 目	教 科 目
第1日	水	特 別 講 話		設 計 演 習 (1) (課題説明)	
第2日	木	建 築 の 防 災 設 計		建 築 設 計 計 画 (1)	
第3日	金	建 築 構 造 設 計		建 築 基 準 法 の チ ッ ケ ッ プ オイ ポ イ ント	
第4日	土	設 計 演 習 (2)			
第5日	日				
第6日	月	イ ン テ リ ア デ ザ イ ル 論		建 築 の 色 彩 設 計	
第7日	火	設 計 演 習 (3)		設 計 演 習 (4)	
第8日	水	建 築 設 計 計 画 (2)		イ ン テ リ ジ ェ ン ツ ビ ル の 設 計	
第9日	木	省 エ ネ ル ギ 一 設 計		見 学 (ア ク ヒ ル ツ)	
第10日	金	設 計 演 習 (5) (講評)			

(注) 感想文の標題は編集部でつけたものです。

たいへん勉強になつたということである。

もつと設計演習の時間を増やしてもらいたい。設計の大しさなどについてさらに話し合いたいと感じている。

また、十日間いっしょに研修を受けた人達との交流により、各県、市の考え方を知ると同時に、仕事をはなれた面での話にも実り多いものがあった。研修が終わりに近づき、長いようで短かかった研修であつたと感じている。

国 の 基 本 図 と 海 外 協 力

須 田 教 明

(建設省国土地理院
企画部長)

一、基本図と発展途上国に あけるその現状

国の測量機関等が、文字・記号等について統一したルールにしたがつて体系的に整備する地図を一般に国の基本図といい、他の多くの地図の基本となるものである。

わが国では、中縮尺で全土をおおうものとして一五、〇〇〇分の一、五〇、〇〇〇分の一の中縮尺地形図により作成されているが、これはまさに国の基本図であり、多目的な用途に使用されるものである。このような意味から先進国ではこれら的基本図が整備されているのが普通であり、わが国においては一五、〇〇〇分の一、七五、〇〇〇分の一等の地形図があまりにも容易に手に入ることから、このような状況はいざれの国でも当然のことと思ひがちである。一五〇、〇〇〇分の一程度の小縮尺地形図の、各国における整備状況を国連の資料で見ると、一九八〇年には先進国で一〇〇%、発展途上国では約八〇%であり、おおむね各国ともこの程度の地形図

の整備は終了していると考えてよいが、その内容は必ずしも世界的に同様精度とはいえず、中縮尺図から編集せずに作成したものは内容も不備なものがある。

一五、〇〇〇分の一、五〇、〇〇〇分の一の中縮尺地形図は各種目的を満たす地表における表現事項をほとんど網羅しているため、特に発展途上国においては重要な基礎資料であるが、図一に示すように五〇、〇〇〇分の一程度の中縮尺地形図の整備は必ずしも進んでいるとは言いがたい。図は一九八〇年国連資料によるものであるが、大陸別に見るとヨーロッパ九一%、北米六一%、ソビエト六〇%、アジア五一%、南米二七%、アフリカ二四%、大洋州一五%の順となつており、先進国、発展途上国に分けると前者では約七二%、後者では約三四%となり、発展途上国では中縮尺図の整備が国土の約二割程度しか進んでいない（図二）。

現在もつとも中縮尺図を必要とする国々で整備率が低いことこそ、わが国が海外協力の一端として國の基本図作成を進める意味が存在する。

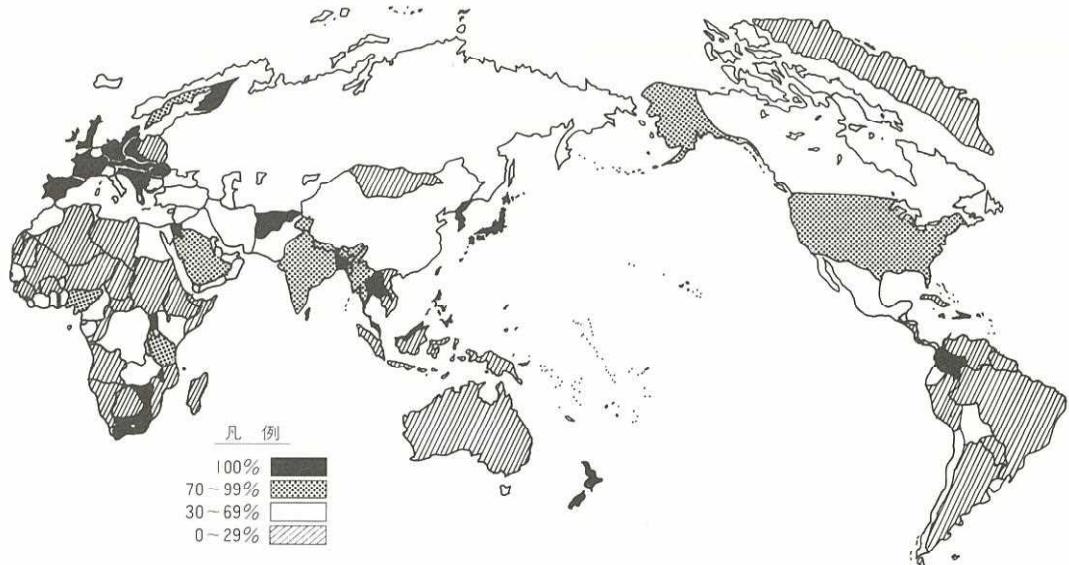
表一（後出）に見られるように、これら基本図作成事業はその後にいざれも地域開発、洪水対策等の諸計画が統いているものであつて、そのため欠くことの出来ないものである。表の作成済の成果品の活用状況の欄からも理解出来るように、その多くは当初目的のとおり有効に利用

ことになる。

二、これまで実施された 基本図作成事業

国際協力事業団の実施する基本図作成事業は、技術的・経済的に自力で早急に基本図を整備することが困難であり、かつ各種事業を計画している発展途上国から優先的に行われるものであり、昭和四六年にインドネシアのバリト河流域の五〇、〇〇〇分の一地形図作成を始めとして、現在に至るまで十三カ国において各種地形図を作成している。これに直接関係しているのは国土地理院、国際建設技術協会であるが、さらに方針決定等について外務省、建設省が関与している。

表一（後出）に見られるように、これら基本図作成事業はその後にいざれも地域開発、洪水対策等の諸計画が統いているものであつて、そのため欠くことの出来ないものである。表の作成済の成果品の活用状況の欄からも理解出来るように、その多くは当初目的のとおり有効に利用



※注1) 国連開発技術協力局「World Cartography」(1983)による1980年現在のデータ。

※注2) 縮尺1/40,000~1/70,000の地形図のカバー率。

図1 世界の地形図の整備状況

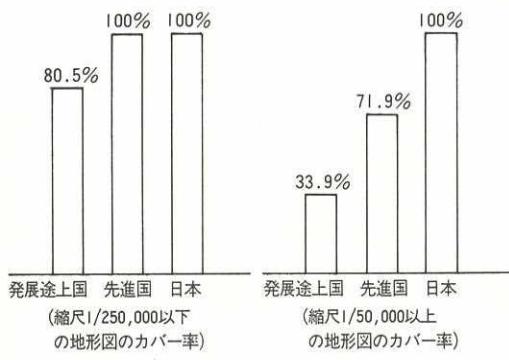


図2 発展途上国・先進国別地形図整備状況

(一) 國民性の違い

各々の国では自前の文化、思想を持っている。これらは大きく影響する宗教の問題もある。この点を事前に調査せず日本流、あるいは自己流の考え方で計画を進めると必ず障害につきあたる。

(二) 撮影困難度と完全性

地形図作成の要求の強いところは、これまで気象条件が悪く撮影が困難だったところが多い。たとえばペルーのアマゾン地域、ケニア東海岸地域等はこの例であり、快晴日を期待することは困難である。

地形図の完全性は希望するとしても要求目的を考慮して、撮影写真に空白部が多少あつたとしてもこれを採用することも考える必要がある。

(三) 安全対策

「川の無い所に洪水がおきる」というようなことがアフリカや南米では時々生ずる。発展途上国の気候、地形条件はわれわれ日本人にとって全く未知の場合がある。これが予想もしなかつた事故につながる。

ケニアのサバンナ地域では道路がどこまでも一直線で、単調であり、加えて対向車も少ない。このようなところで事故がおこり得ないはずであるが、人身事故があつた。事故対策には十分すぎることはない。

(四) 健康維持

発展途上国では一般に医療環境が充分でない。したがって、常に各人が体力をベストの状態に保つ必要がある。疲労は、できるだけ短期間に回復することが必要である。風土病対策はも



表1 わが国の地形図作成調査実施状況

実施国	案件名	案件概要	実施年度	区分 (面数)	図化面積 (km ²)	図化縮尺	成果品の活用状況
インドネシア	バリト河流域地形図作成	カリマンタン州バリト河流域開発計画策定に必要な地形図	46~49	国土基本図(34)	19,300	1/50,000	リアムカナン、リアムキワ灌漑計画に利用中、なおタキソンに設置の水準原点は、同州の水準原点となっている。
タンザニア	ムソマ地区地形図作成	北部マラ州ムソマ、ブンダ地区の開発計画策定に必要な地形図	48~51	国土基本図(23)	12,730	1/50,000	道路5ヵ年計画のうち、ムワンザ~ムソマ間(184km)建設工事に使用、現在農業(メイズ)開発計画等に利用中。
ボリビア	チャバレー地区地形図作成	コチャバンバ州チャバレー地区各種開発計画策定用地形図	49~53	国土基本図(44)	20,000	1/50,000	天然資源分類、森林資源、鉱物資源等調査、植民、道路・運輸計画等に主としてコチャバンバ開発公社が利用。
ケニア	東部地区基本図並びに土地利用図作成	東部地区の基本図並びにタナ河デルタ地域等の土地利用に関する主題図作成及び土地利用可能性評価	49~58	国土基本図(37) 土地利用図(16)	27,000 14,700	1/50,000 1/100,000	タナ河流域及びランチング地域開発に際し世銀、アフリカ開銀等の援助を受けるべく準備中、なお、一部ガルセン地域については、当方成果品を用い灌漑計画(F/S)調査が外国機関により実施されている。
ギニア	カンカン地区基本図作成 全土写真図作成	国家基準点網整備、全土敷密集成写真図、カンカン地区地形図の作成	52~57	国土基本図(16) 写真図(378)	12,100 233,700	1/50,000 1/50,000	三大河川(ニジェール、ガンビア、マオ)総合開発計画、稻作適地調査、ケロアネ、ゼレコレ地下資源開発、キンディア・ゲゲドウ農業牧畜、コンコレ発電計画等に利用中。
フィリピン	カガヤンバレー地区地形図作成	ルソン島北部カガヤンバレー地域開発に必要な地形図の作成	53~57	国土基本図(72) 写真図(12)	11,000 300	1/25,000 1/10,000	カガヤンバレー総合開発(M/S)、アイリーン港整備(F/S)計画その他道路・農業等各種開発計画立案に利用中。
パナマ	カリブ海沿岸地区地形図作成	カリブ海沿岸地区的各種開発計画策定に必要な地形図の作成	53~56	国土基本図(12)	6,000	1/50,000	当方成果品を林業資源調査(F/S)に利用、その他道路(カリブ海沿岸)等各種開発計画立案に利用中。
ペルー	フニン県サティボ地区地形図作成	サティボ地区アンデス東部、アマゾン上流域に係る地形図の作成	56~61	国土基本図(64)	12,500	1/25,000	実施中なるも、既に航空写真はエニ河流域開発計画に利用中。
インドネシア	ネガラ河上流域地形図作成	南カリマンタン州ネガラ河上流域の水資源開発を主目的とする地形図の作成	58~60	国土基本図(9)	6,500	1/50,000	実施中
チュニジア	全国々土基本図作成	国土開発計画策定のため全土の約半分の小縮尺地形図の作成	60~(63)	国土基本図(17)	82,000	1/200,000	実施中
フィリピン	マニラ都市基本図作成	マニラ首都圏及び周辺部に係る都市基本図等の作成	60~(63)	都市基本図(57) 土地利用図(33) 土地条件図(16)	1,500 823 484	1/10,000	実施中
タイ	バンコク首都圏地形図作成	都市計画等諸施策の計画立案に必要な基礎資料としての地形図作成	61~(63)	都市基本図(61) 都市基本図(40)	2,000 300	1/10,000	実施中
ケニア	南部地区基本図作成	国家開発計画において、重点開発地域として計画立案に必要な基礎資料としての地形図作成	62~(63)	国土基本図(43)	29,800	1/50,000	実施中

もちろん大切であるが、あらかじめわかつてい
ない場合もあるので、特に食生活に注意が必要
であろう。

なまもの(肉・魚)には充分注意せねばなら
ぬが、特に注意すべきは飲料水である。わが国
のように水道水が自由に飲料になる国は世界で
も少ないと思う必要がある。したがってなま水
は絶対飲まないよう心がけたい。しばしば失敗
するのは水割りの水である。なま水をそのまま
水とすることが多いので出来るだけストレート
で洋酒は飲んで欲しい。

動物植物の毒・中毒等については多くの本に出
ているが、これとて未知のものが多いことを念
頭に入れておく必要がある。

(五) 技術移転と作業の進捗

多くのプロジェクトにはこの間に技術移転が
約束されることが多い。これを実際にそくして
いえば技術研修であつて、これを作業中に十分
に行うと、しばしば作業の進捗に影響を与える
ことがある。

技術移転を十分に行うにはあらかじめ、適切
な作業計画を組んでおき、技術移転が機器の運
搬等にならぬよう注意する必要がある。

三、国内研修

わが国では、地図作成との関連で技術研修が
行われている。これには国土地理院が実施する
集団研修とプロジェクト実施母体の行う個別研
修があるが、いずれもJICA予算によるもの

である。

集団研修は約六ヵ月間行われ、測地、写真測量、地図編集・印刷の三コースを繰り返している。このコースは昭和三八年から実施され、現在では年間約一〇名を受け入れており、ほとんどの発展途上国に卒業生を見ることができる。その研修内容は一般理論に力点がおかれしており、測量技術の指導者にふさわしいものとを考えられる。

一方、個別研修は海外で実施しているプロジェクトに直接つながる場合が多いので技術を直接移転する、いわゆる技術者の養成となる。

地図作成の場合には、その多くが空中三角測量以後の行程に従事、研修する。特別なものとして、わが国の地図作成技術レベルを知るという立場での幹部研修もある。これは途上国での地図作成機関の長クラスを対象としたもので、期間も数週間程度である。

一般集団研修で問題となるのは期間が短い、教官から直接話して欲しいという研修生の要望をいかに満足させられるかということである。期間についてはこれを長くすれば研修生数を減らすことになり、予算枠の拡大以外に方法はない。言葉の問題は致命的である。現在の日本の学校の語学教育程度では、全ての教官が外国语で直接講義をするのは困難であり、この解決には時間を要する。

教育側の意見として、しばしば問題となるのは研修生の学力の差である。出来るだけ資格をそえたとしても一〇数名が等しい能力とは限

らない。低いレベルに合せると教育内容が低級であるという不満が出るし、大学院クラスの内容では全員がついていけなく、結局不評となることである。

四、海外地図作成上の問題点と今後のあり方

海外作業上直接問題となることの一部はすでに述べたところであるが、今後とも、あるいはこれまで以上に考慮する必要性を述べてみよう。

従来は、国的基本図作成という見地から広い範囲をせいぜい五〇〇〇〇分の一定程度までの縮尺で地形図を作成する要望が多かつたが、近年になって、マニラ、バンコック等の都市部の一〇〇〇〇分の一や、あるいは主題図作成が要望されるようになつた。これは一般図から特定目的図への質の変化、都市開発のためのベースマップ作り等々発展途上国での開発段階に変化が生じているからと思われる。また、特に東南アジア諸国においては撮影写真の持ち出しが困難となつてきている。これらは地図が国家機密に属するという考え方である。

したがつて、今後はこのような事態を予想して地図作成協力が可能な態勢を用意する必要がある。このような意味から、衛星利用のリモートセンシング技術の応用等の技術革新の必要もある。

また地図作成を途上国内で研修も含めて実施して欲しいという意見や、途上国の測量会社に

仕事をさせて欲しいとの要望も非常に強くなっている。すでに述べたように、技術のトランスマスターの観点も含めて今後十分に検討する必要がある。

地図は国家百年の大計を作成する重要な基礎資料であり、正確さをそこなうものであつてはならず、そのため現行では品質検査・管理を十分に実施しており、果たして現状で途上国に多くの部分をまかせうるかなど、解決すべき問題も多々あると思う。

五、おわりに

わが国では各種の地図が身の周りにあり、自由にこれを手にすることが出来ることから、真に地図の有難さがわからないことが多い。また地図を単なる紙としか見えない傾向があるが、地図の持つ情報量は莫大なものであり、地上測量から地図印刷に至る工程には、多くの人手と経費が必要とされる。地図は安く出来るという考え方ではなく誤りであり、結果はいかんであれ高価なものであることを念頭におくべきである。

わが国が今日あるために陸地測量部作成の五〇〇〇〇分の一の地形図が果した役割を思い起こすと、その重要性は充分に理解出来る。國の基本図は國的一大財産であり、この様な事業に参画出来ることは測量技術者の望外の喜びである。



テレビドラマを一倍樂しむ法



高橋 玄洋

(シナリオ・ライター)

テレビドラマは面白くない、とよく言われる。実のところ私もそう思つてゐるひとりである。書いている方がそう思うのだから観る方が面白いわけがない。

どうしてそういうことになるかは、テレビ制作のメカニズムがわからないと理解出来ないだろう。『ゴールデンタイムのドラマを例にすると、二時間ドラマで制作費が二千万円近くかかり、宣伝費として考えたとき、普通十五パーセントの視聴率（約一千万人）がとれないといペイ出来ない仕組みになつている。逆にいと一千万人向けて制作され放送されているのが現在のテレビドラマなのである。一千万人が共通して楽しめるドラ

マにするにはかなり程度を下げなければならぬわけで、三角形でいうと高さを下げるほど底辺はひろがるという力学がどうしても働いてしまうことになる。

見る側の皆さんからいえば、作者が作つて見えるだろ、か、制作側からいえば皆さんのが嗜好に合わせないと成立しないのがテレビなのである。つまり、テレビドラマは社会を写す鏡で皆さんが決めているのだ。

社会の鏡だと思つてみるとテレビドラマから学ぶことは沢山ある。ホームドラマに限つていれば、むかし「ありがとう」というのが大いに受けた。高度成長の中で感謝の気持ちを忘れ始めた頃である。

飛行機事故で亡くなつた向田邦子が「寺内貫太郎一家」で小林亞星の石屋のおとつさんが加藤治子の女房をぶん撲るというドラマを書いて成功した。この頃、家庭において主人が父権を失いつつあつたのである。そして山田太一の「岸辺のアルバム」で家族の崩壊が描かれ、その尖端に「積木くずし」が存在し、今や「金曜日の妻たちへ」というところにまで来た。「金八先生」や「仙八先生」私の書いた「野々村病院物語」がうけたのも教育や医療に大いに問題があつたからなのである。

以上のように、うけた（高視聴率）番組は必ず時代の流れを反映している。NHKの朝のテレビ小説で百パーセント成功するパターンがある。それは地方で苦労して 笈を負うて東京に出て成功するという話で、これが大阪だと失敗すめられてしまうだろう。

皆さんは娯楽の一つとしてテレビドラマを御覧になつてゐるだろう。「水戸黄門」が相変わらずうが、他人ごとではなく皆さん自身を写している鏡だと再認識して剣の刃を自分自身に向けたとき、下らぬと思われるドラマの裏側に、思いがけない現実を垣間みるはずである。



話の広場

ホット・コーヒー



高 橋 洋 子
(俳優・作家)

入っていて、全員がコーヒーを断つた。だが、彼は息抜きしたい気持もあって、どうしてもコーヒーが飲みたい。そこで彼だけ勇気を出して注文した。それもご丁寧に「ホット・コーヒー」と言つてしまつた。

「ホット・コーヒー」と言つてしまつた。だが、彼は息抜きしたい気持もあって、どうしてもコーヒーが飲みたい。そこで彼だけ勇気を出して注文した。それもご丁寧に

すると、運ばれてきたものは、皿の上にドーンとのった、人一倍大きなホットドックだったのです。

夏をのり切る

児玉芳子
(生活評論家)



古くから十日過ぎが見当とされていました梅雨明けが、近年は二十日過ぎだつたり、月末に近かつたりで、気象庁の宣言も何となく歯切れが悪いようです。さて本夏は如何ありますか。蒸し暑い上では二十日が土用の入り。この日から八月八日の立秋までが『夏の土用』で暑さの盛りとされています。このため『土用』は別名を『暑中』『暑伏』とも

呼び、とかくしのぎにくい時候ゆえ、暑中見舞の便りを出し合なつた。彼は上司たちと会食することになつた。彼にとつてめつたに会うしかし、このアベック、実際は、withという意味なのである。(と共にて、男女を呼ぶ名称としては、あまりにもおそまつ。たとえば、フランスについて、チーズバーが

わが国には、いろいろな外国語が氾濫しているようだ。エスニック、エステティック、と実にまぎらわしい。また日本流にアレンジした言葉もたくさんあり、どこまでが正確だか、覚束なくなつてくる。

かつて流行(はや)つた『アベ

ック』という言葉。一人連れを指して、『今日はアベックで、どちらへお出掛け? うらやましい限り

ですね』とかなんとかいう会話になりました。

ここであるサラリーマンの失敗談。場所はアメリカ、ヒューストンである。

彼は上司たちと会食することになつた。彼にとつてめつたに会うことも出来ない上司たちとの会食は緊張の連続であつた。そして、やれやれ食事も済んだ時、コーヒーを掛けられた。上司たちは酒も

1 or ティー? とウエイターから声を掛けられた。上司たちは酒も

て温泉水行を敢行する楽しい風習もあり、暑さの季節を上手にのり切ろうという昔の人の暮らしの知恵がしのばれます。蒸し暑い『暑溽』『暑鬱』で睡眠不足になり、日中はやけつくよう

な『暑天』『炎暑』『酷暑』にあえぐ『暑中』。『仕事は一生、命は一つ』と思い至れば、『銷暑』『避暑』もわが身のため。遊びの下手な中高年も夏場は欧米人並みとまではいかずとも、せめて明治、大正時代の人並みに体を休める努力(?)をいたしました。

戦後闇市派の一人として、『暑の字を追つてみての実感です。

真の豊かさについて

「日本人の勤勉・貯蓄觀」

外山茂著

東洋経済新報社／一、六〇〇円

「豊かさ」についての議論が、最近盛んに行われ始めている。そして、そういう議論は、古来より日本人に身についた「勤勉・貯蓄觀」を、えてしてマイナスに評価しようとする考え方があるようと思われる。すなわち、從来からの「刻苦勉励」一本主義は、今日の国際社会においては通用しない考え方であり、そのような考え方では、眞に豊かな国民生活は実現できないのではないかという考え方である。本書はこのような時に、あえて、その日本人の勤勉・貯蓄觀の形成の歴史的背景・過程に光をあてた時宜を得た好著であると言えよう。

歴史家によれば、日本人の勤勉

と貯蓄のエトスが宗教的、哲学的に基礎づけられたのは江戸時代に入つてからである。本書は、その代表的人物として、鈴木正三、石田梅岩、二宮尊徳を述べ、そのエトスの体現者として、商業において近江商人、農業において石川理紀之助について述べている。また、これららの思想を創造、補強していったものとして、日本人の「辺境意識」を著者はあげている。すな

わち、江戸以前の中国の、そして明治以降の欧米諸国との文化の積極的吸収がそれである。そして、今その「辺境意識」が揺らぎ始めているとしている。

昨年四月に発表された「前川レポート」、本年五月に発表された

「新前川レポート」はいずれも日本一員として相応しい国民生活のるべき姿を示している。その方向付けは確かに正しいものであろうが、その際、われわれは、勤勉と貯蓄のエトスの源泉となつた先人たちの宗教的、哲学的な教えに遡り、その基礎の上に新しい時代に即した「貯蓄と勤勉のエトス」を考えるべきであり、本書はこの問題を考へる際のわれわれにとって

即した「貯蓄と勤勉のエトス」を考えるべきであり、本書はこの問題を考へる際のわれわれにとって余暇等について話し合つてみてはいかがであろうか。

情報選択の時代に

『政府刊行物』の読み方 『ナマ情報の宝庫』を活用する法

日下公人著

ダイヤモンド社／一、二〇〇円

情報化時代といわれる現代、私たちは回りには、多種多様な情報があふれている。しかしその情報の中から、自分の必要なものを選び出し、活用することは、意外にむずかしいようである。また、そ

格好の材料となるであろう。

読み進んでいくて、若干哲学的な論述の部分もあつたが、著書が

日銀貯蓄増強中央委員会会長とい

う職にあるからであろうか、書き

ぶりがわれわれの身近な生活に即したものになつていて、読んでい

て飽きがこない。本書を材料に、

それぞれの身近な職場での日々の

生活、あるいは個人個人の身近な余暇等について話し合つてみてはいかがであろうか。

いちはやく読み取ること、それが、情報の氾濫した現代において、最も必要とされているのではないだろうか。

本書は、情報源の一つとして、政府刊行物を取りあげ、その読み方、活用の方法を満載した一冊である。

政府刊行物といつても、多くの人にとつては、なじみのないものだろうが、これこそ“ナマ情報の宝庫”だと著者はいう。また政府刊行物は、政府という権力と行政機能をフルに活用してつくられ、そこに注ぎ込まれる民間の出版社ではとうてい成し得ないような膨大な人員と財力は、すべて私たちの税金によって賄われている。これを利用することは、納税者のささやかな権利であるとも著者はいつている。

しかし、政府刊行物を利用するにはあたっては、色々と知っておいた方が良い事が色々とあるようである。

たとえば、審議会の報告書であるが、報告の一歩先を読まないと政策の動きを見誤るのだそうであ

る。一般的に考えると報告書といふのは、審議の状況をそのまま報告したものと思われるが、それがそうではないらしい。

審議会が、結論を書こうとするとき、官庁がストップをかけるのだそうである。なぜストップをかけられるのかは説明されていないが、審議会の報告書は書かれた表現よりも、だいぶ先を読むものらしい。

また、白書は毎年各省庁が、所管の仕事について、現状や今後の政策について述べたものだが、これも、その作成時に他省庁と調整を行うのだそうだ。各省庁は他の省庁の営業妨害になることは書かないそうで、書かれたものをそのまま読んでいては、その省庁のホンネの部分を見落してしまうらしいのである。

本書では、こういった政府刊行物の作成の内幕や書かれた内容についての解説をまじえながら、その読み方を解説してくれている。毎日読む新聞も、本書を読んでからだとちょっと変わった視点から読めそうである。

「石垣」（ものと人間の文化史叢書）

田淵 実夫著

法政大学出版局／一、五〇〇円



石垣といえば古城跡の天守台のそれを思い浮かべる人が多いだろう。たしかにそれは石垣の粋を集めたものである。城にはあらゆる石垣の技術が結晶となってあらわれている。しかし、私たちの周辺にもなにげないところに存在している。そして人物でありながら意外にも周りにとけこんでしまうのが石垣である。自然の石を使用しているからかもしれない。こんな目立たない存在であるためか石垣の構造や美しさに关心を持つ人が

少ないのは残念である。本書は、採石から運搬、そして石積みに至るまでを余すところなく解説した専門書である。が読んでいて楽しいのは石工たちの中に伝えたされた何百年来の苦闘が職人ばなしのように叙述されているからである。ともかく本書を読んだあとは、石垣の美しさを感じることができるようにになったし、またその技術の巧拙も何となく感じられるようになった。

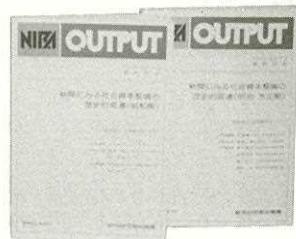
おすすめしたい一冊である。

「新聞にみる社会資本整備の歴史的変遷」

(明治・大正期)／二、五〇〇円

(昭和期)／三、〇〇〇円

総合研究開発機構発行



歴史は、後年になつてじつくりと觀察してみると、いかにも理路整然と説明のつくことが多い。その時代の「今」はドロドロとした混沌であり、どのような見者(賢者)が「今」を正確にとらえようとしても、ズレがでてくるし、曖昧で手に余るものとなる。

明治以降、行われてきた国土開発、地域開発にも、その時代の刻印がはつきりと映しだされる。新聞記事とて、この例外ではない。

『新聞にみる社会資本整備の歴史的変遷』(明治・大正期)にひきづき、五月に『同』(昭和期)が、NIRA(総合研究開発機構)OUT-PUTとしてまとめられた。この報告書は、NIRAが日本都市センターに委託、同センター内に本間義人氏(毎日新聞編集委員)を長とする研究会を設置し、作業した成果である。具体的には、明治・大正期は明治五年以降の

この報告書の最大の特徴は、「庶民的な次元の事実の驚き、不安を映す鏡」である新聞記事を題材にしたことにある。また第二の特徴は、

明治・大正期、昭和期とともに第一部、国土・地域開発、第二部、住宅都市問題に区分してまとめられていることだ。

後者については、「国土・地域開発の分野に属する社会資本整備の課題を生産、あるいは資源の問題として、住宅都市の課題を国民のある研究会を設置し、作業した成果である。具体的には、明治・大正期は明治五年以降の

明治・大正期の序論で、「わが国では井上(著)以降、殖産興業、富國強兵のスローガンのもと、都市においては産業第一の思想に基いた社会資本整備が進められている。それは都市計画が直面した当面の計画主題、つまり一九〇〇年代における東京改造計画や八幡製鉄所の開設などのビッグプロジェクトの展開、一九一〇年代における震災復興、一九二〇年代における中心市街地の区画整理や幹線道路網の整備、一九三〇年代の国防、防空計画などがある」と述べる。確かに、国有化された鉄道、関門トンネルをはじめ国家的な意図による整備が、その後の高度成長期を導いた。そのダイナミックな発想とエネルギーには驚かされると同時に、置き忘れた部分もあった。その意味では、本報告書は今後の国土・地域開発のシナリオに生かされるだろう。さらに、本研究の作業過程で蓄積されたマイクロフィルム新聞からの記事コピー、およびそのインデックスについても公表を期待したい。

なお、意義深い本報告書を『明治の東京計画』藤森照信(岩波書店)、「公共投資一〇〇年の歩み」沢本守幸(大成出版社)、「戦後日本の社会資本整備過程と将来展望に関する研究」財都市化研究公室(総合研究開発機構)、「証言『高度成長期の日本』上・下(毎日新聞社)、その他、荒唐無稽のフィクション『帝都物語』荒俣宏(角川書店)などと併読してみるとおもしろいだろう。

東京日日新聞(現毎日新聞・東京版)、大阪朝

明治・大正期の序論で、「わが国では井上(著)

土地区画整理事業の役割と技術者の養成

土地区画整理事業専科 教授 鳴田 武彦
都市工学科

建設省では、毎年六月を「まちづくり月間」として定め、うるおいと活力のある都市環境づくりの重要さをキヤンペーンしている。

このキヤンペーンにより、かつては無関心というよりは、都市開発＝公害と思いがちであつた市民が、都市環境、都市景観づくりに対し関心が高まるとともに要望に変ってきた。これはその効果の現われであると思われる。

地方自治体でも、来るべき二十一世紀に向けて、快適な都市環境を備えたまちづくり構想を策定し、テーマ、スローガンをかかげ、事業化を図るべく積極的に取り組んでいる。

まちづくりには、いくつかの手段、手法があるが、土地の区画形質の変更と公共施設の整備という普遍的な目的を持つ土地区画整理事業をおいて他にないといわれている。

土地区画整理事業が「都市計画の母」といわれてから久しいが、わが国では、明治二十一年（一八八八年）の「東京市区改正条例」により、江戸城下町を近代化するため実施された事業がその先駆とされている。以来大正十二年（一九二三年）に発生した関東大震災の復興を目的とした土地区画整理事業をはじめ、火災、震災、水害などによる災害地の復興は、殆どが土地区画整理事業によって行われてきた。特に第二次世界大戦により焼土となり整備すべき面積は、DID内十三万九千へ

の復興は、現在の都市化時代への大きな礎となっている。

昭和二十九年（一九五四年）土地区画整理法が制定されたのを機に、既成市街地における都市改修、スプロール化が進む周辺市街地の整備などを目的として土地区画整理事業が積極的に進められ、高度経済成長期の昭和四十五年（一九七〇年）から昭和四十九年（一九七四年）頃にかけては、全国で毎年一万ヘクタール以上が着手されていた。しかし翌昭和五十年（一九七五年）の石油ショックの年には五千ヘクタール以下に激減し、以後は年間五千ヘクタールから六千ヘクタール程度である。これまでに着手された総面積は、昭和六十一年三月末現在において約三十万七千ヘクタールに達し、このうち約二十二万七千ヘクタールが完了している。この着手面積は、全国既成市街地面積のほぼ三分の一に相当しており、土地区画整理事業がまちづくりに果してきた役割は大きい。

建設省の超長期計画（昭和五十八年から昭和七十五年まで）によれば、DID（人口集中地区）内二万五千ヘクタール、DID外三十八万ヘクタール（市街化区域編入予定八万ヘクタールを含む）の面的整備を行うことになつておらず、そのうち土地区画整理事業によっており、そのうち土地区画整理事業によつたわが国唯一の学科である。

クタール、DID外二十五万ヘクタール、合計三十八万九千ヘクタールとされ、非常に大きな事業量となつていて、

これからの土地区画整理事業は、多様化高

度化する国民のニーズへの対応、財政の逼迫、の整備などを目的として土地区画整理事業が積極的に進められ、高度経済成長期の昭和四十五年（一九七〇年）から昭和四十九年（一九七四年）頃にかけては、全国で毎年一万ヘクタール以上が着手されていた。しかし翌昭和五十年（一九七五年）の石油ショックの年には五千ヘクタール以下に激減し、以後は年間五千ヘクタールから六千ヘクタール程度である。これまでに着手された総面積は、昭和六十一年三月末現在において約三十万七千ヘクタールに達し、このうち約二十二万七千ヘクタールが完了している。この着手面積は、全国既成市街地面積のほぼ三分の一に相当しており、土地区画整理事業がまちづくりに果してきた役割は大きい。

土地区画整理事業専科は、地方公共団体、民間企業等の職員を対象とする研修課程（二ヶ月）であるが、それだけに内容は充実しており、研修終了者からは異口同音に実りある研修であったとの評を得ている。

都市工学科（二ヶ月）は、いうならば後継者の養成コースであって、高卒以上の者を対象に、土地区画整理事業を中心としたまちづくりについて、基礎から専門にわたり関連諸科目を含めて教育を行っている。在学中に土地区画整理事業者試験を受験できる特典をもつわが国唯一の学科である。

業務案内

●研修部門の業務

研修部門で行なう研修は、国および地方公共団体、公團公社等の職員を対象とした行政研修、ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修によつて編成されております。

行政研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして建設省により位置づけられており、一般研修も、関係機関等の協

議に基づきカリキュラム等を作成し、時代に即応した各種の研修を実施しております。さらに、最近の研修需要の拡大に対応するため、関係機関の協力により、昭和五十八年十二月新たに研修施設（新館）が建設されたのに伴い、今後一層、研修内容の拡大強化をはかることとしております。

昭和六十二年度 研修実施予定表

研修名	期日・人数	目的および対象者		
			無印	*印
建設行政管理者セミナー	八月 五日間	地方公共団体本庁課長補佐以上、公團公社本社の課長等の職員を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意志決定過程への認識をはかる。	行政	民間
用 地 一 般 (I) (II)	五月 五月六〇名・十二日間 十月 六日間	地方公共団体（人口十万人以上）等の実務経験二年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。	行政	民間
*用 地 事 務（土地）	四〇名 四〇名	地方公共団体（人口十万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。	行政	民間
*用 地 事 務（補償）	二月 六日間	地方公共団体（人口十万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。	行政	民間
*用 地 専 門	八月 五日間 四〇名	起業者または委託により用地業務にたずさわる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。	行政	民間

無印
*印
△印
□印

研修名	期日・人数	目的および対象者
*不動産鑑定	十月 四〇名 六日間	土地評価業務にたずさわる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかる基本的知識の修得をはかる。
*土地家屋調査 〔不動産登記実務〕	七月 五〇名 五日間	不動産登記、土地家屋調査にたずさわることとなる者を対象に、その業務に關し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
*不動産有効利用実務	六月 五〇名 四日間	土地に関する業務にたずさわる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
*コンフリクト 〔建設事業の交渉力と合意形成〕	九月 四〇名 六日間	建設事業に相應の経験を有する者に、国内外の交渉力と地域社会適応のための諸施策（紛争アセスメント）に必要な知識・対応力等の実践的な向上をはかる。
*環境アセスメント	六月 六〇名 六日間	環境アセスメントに関する業務にたずさわる職員を対象に、環境アセスメントに関する各分野の専門的な技術・知識の修得をはかる。
*宅地造成技術	八月 五〇名 六日間	宅地造成工事の設計施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	七月 五〇名 六日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	七月 七〇名 十二日間	地方公共団体等の工事監督業務の実務経験三年程度の職員を対象に、土木工事（河川・道路）の施工管理・監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算（I）	六月 四〇名 十一月五〇名・五月間	建設業務にたずさわる職員を対象に、積算および設計業務委託の積算体系の知識の修得をはかる。
*工事管理演習（II）	六月 五〇名 五月間	建設業務にたずさわる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。
*情報化施工	十月 五〇名 五日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、効率的かつ安全な施工管理を行う情報化施工についての知識、情報の修得をはかる。
*土木構造物設計（橋梁）	八月 五〇名 十三日間	橋梁の設計業務にたずさわる実務経験三年程度の職員を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門知識の修得をはかる。
*長大橋	九月 四〇名 五日間	橋梁の設計・施工に關して基礎的な知識のある者を対象に、長大橋に関する基本的な知識の修得をはかる。
*橋梁維持補修	十月 四〇名 五日間	橋梁関連業務にたずさわる者を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
*港湾工事	七月 五〇名 四日間	港湾工事にたずさわる実務経験五年未満の者を対象に、港湾工事に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
*建設工事検査	五月 五〇名 四日間	国庫補助事業の実地検査に關し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
*建設工事紛争処理	十一月 五〇名 五日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、建設工事請負契約にかかる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。

研修名	期日・人数	目的	対象者
*建設ロボット	九月 五〇名 四日間	建設事業にたずさわる者を対象に、建設工事にかかるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。	
*研修企画	七月 三〇名 三日間	組織における研修企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識の修得をはかる。	
*国際協力	八月 二五名 三〇日間	公団、地方公共団体ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の向上をはかる。	
*国際交流	五月 二四名 六日間	国際交流活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。	
*海外研修	七月 二〇名 十二日間	都市社会問題または海外事情に関心の深い者を対象に、マサチューセッツ工科大学において、都市社会問題に関する最新の知識・情報の修得をはかる。	
*電気工作物	六月 四〇名 六日間	電気工作物にたずさわる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。	
*特殊無線技士(多層複数)	十一月 四五名 十六日間	特殊無線技士(多層複数)の資格取得に必要な郵政省令にもとづく講習により、無線従事者を養成する。	
建築指導科(監視員)	五月 六〇名 十二日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。	
*建築新技術	九月 四〇名 三日間	建築業務にたずさわる技術者に対し、最近の建築新技術についての基本的な知識の修得をはかる。	
*建築構造(RC構造)	六月 五〇名 九日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する実務経験三年程度の職員を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。	
*建築(設計)	十一月 四〇名 十日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。	
*建築(積算)	八月 四〇名 六日間	地方公共団体等の建築業務を担当する実務経験三年程度の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。	
*建築施工監理	十一月 五〇名 六日間	地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。	
*建築設備(空調)	十月 四〇名 十日間	地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する実務経験三年程度の職員を対象に、建築空調設備に関する必要な知識の修得をはかる。	
*建築設備(電気)	一月 四〇名 十日間	地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する実務経験三年程度の職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。	
*建築保全	十一月 五〇名 五日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験二年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。	
*都市計画一般	七月 五〇名 十二日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験二年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。	

	研修名	期日・人数	目的および対象者
道 路 管 理	都市再開発一般	十月 五〇名 六日間	地方公共団体等の都市再開発業務にたずさわる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*都市計画街路一般	六月 五〇名 十二日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験二年以下の者を対象に、街路事業の基本的知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*農住都市	六月 四〇名 五日間	都道府県、特別区、市町村の職員ならびに委託等により農住都市業務にたずさわる職員を対象に、農住都市に関する基礎知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*下水道	九月 五〇名 六日間	下水道に関する計画、設計、施工にたずさわる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
道 路 補 裝	ダム管理（訓練4回）	十一月 三五名 十一日間	国および地方公共団体等のダム管理業務にたずさわる中堅技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*河川一般	四月 各六名・四回 計二四名・四回四日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対してもダム操作の技術の習得をはかる。
道 路 補 裝	*河川総合開発	五月 四〇名 六日間	中小流域の河川にかかる業務にたずさわる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*水資源	十一月 四〇名 六日間	ダム事業にたずさわる中堅技術職員を対象に、ダム建設に必要な調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*中小水力	五月 四〇名 六日間	水資源計画にたずさわる職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*砂防一般	十月 四〇名 六日間	中小水力業務にたずさわる職員を対象に、中小水力にかかる最近の課題に対応するため必要な基本的知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*砂防等構造物設計演習 〔砂防地すべり・急傾斜地・雪崩〕	九月 四〇名 十日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防にかかる最近の課題に対応するため必要な知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*災害復旧実務	一月 五〇名 六日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に關し、実務経験二年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	災害復旧実務中堅技術者	五月 五〇名 六日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	*河川構造物設計一般	六月 四〇名 十一日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以上の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門的知識の修得をはかる。
道 路 補 裝	道路管理	九月 六〇名 十一日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。

* 研修名	期日・人数	目的および対象者
* 市町村道	十月 五〇名 六日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	五月 九〇名 十日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する専門的知識の修得を行ふ。
土地調査員	九月 九〇名 六日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
◇ 管理技術	六月 三〇名 三日間	建設事業に相応の経験を有する者を対象に、高度化・多様化していく建設事業を多角的に管理統合していくために必要な知識・技術の修得をはかる。
◇ 補償コンサルタント (用地基礎) I・II	四月 各五〇名 五月 各六日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する専門知識の修得を行ふ。
◇ 補償コンサルタント (用地専門) I・II	六月 各五〇名 七月 各六日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、公共用地の取得に関する専門知識の修得をはかる。
* 土木積算体系	五月 五五名 五日間	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
◇ 実行予算	六月 六〇名 三日間	建設工事の実行予算業務にたずさわる者を対象に、建設工事の実行予算にかかる最近の知識・手法の修得を行ふ。
◇ 建設市場開発戦略	十一月 四〇名 三日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に行なう需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報等の修得を行ふ。
* 仮設工	七月 五〇名 五日間	土木建設工事にたずさわる職員を対象に、土留、仮締切、仮棧橋、仮設足場の設計に必要な知識・技術の修得をはかる。
* 土木構造物(くい基礎)	五月 五〇名 六日間	土木構造物の設計関連業務にたずさわる者を対象に、くい基礎理論・設計手法等の専門知識の修得を行ふ。
* 危険物取扱管理	十月 四〇名 五日間	危険物取扱に関し、専門知識を修得する必要のある者を対象に、危険物の取扱、保安、監督に必要な専門知識の修得を行ふ。
* 英文契約仕様	六月 四〇名 四日間	海外技術援助協力または海外工事にたずさわる実務者を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得を行ふ。
* 国際財務戦略	六月 三〇名 十三日間	海外業務にたずさわる者を対象に、海外業務の遂行にあたり必要な為替リスク対策と海外資金調達に関する基本的な知識の修得を行ふ。
◇ 海外プロジェクト実務者	六月 三〇名 三日間	海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成を行ふ。
◇ 國際要員 I・II	六月 各三〇名 十一月三日間	建設業界等の職員を対象に、国際プロジェクト・国際契約款等の修得ならびに関連知識の向上をうながし、国際問題に対する適応能力の向上を行ふ。
◇ 地質調査業 現場管理者認定講習	十一月 三三〇名 三日間	地質調査技士を対象に、地質調査業者登録規程における現場管理者の認定に必要な資格取得のための講習を行う。

研修名	期日・人数	目的および対象者	
		地質調査(土質・地下水)	地質調査(岩盤コース)
*建設技術(地盤処理工法)	五月四〇名 五月四〇名各六日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。	建設技術職員で実務経験三年程度の者を対象に、土木建設工事にかかる軟弱地盤改良工事に関する技術、地すべり防止技術
*近接施工	五月五〇名 五月五〇名各六日間	建設技術職員で実務経験三年程度の者を対象に、土木建設工事にかかる軟弱地盤改良工事に関する技術、地すべり防止技術	地すべり防止技術
*工程管理	七月六〇名 七月三日間	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、有効な災害防止を行いうため必要な知識・技術の修得をはかる。	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行いうため必要な知識・技術の修得をはかる。
*電算利用(I)(II)	九月各四〇名 十一月各三日間	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・建設事業にたずさわる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・建設事業にたずさわる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。
*建設パソコン実習(初級)	四月二四名 五月五日間	建設事業にたずさわるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初步的知識・技術の修得をはかる。	建設事業にたずさわるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初步的知識・技術の修得をはかる。
*建設パソコン実習(中級)	七月二四名 五月五日間	建設事業にたずさわる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。	建設事業にたずさわる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。
*建築計画(環境工学)	七月四〇名 四日間	建築の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。	建築の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
*建築基礎構造	四月五〇名 五日間	建築構造に從事する者を対象に、建築基礎構造に関する必要な知識の修得をはかる。	建築構造に從事する者を対象に、建築基礎構造に関する必要な知識の修得をはかる。
*ダム管理主任技術者(学科1回・実技12回)	五月各六名 四月六日間 十月・各四日間	河川法第50条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験二年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
*ダム工事技術者中堅	一月四〇名 十九日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験二年以上で一級土木施工管理技士等の職員を対象に、ダム工事の専門的技術・知識の修得をはかる。	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験二年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
*道路技術一般	四月十七〇名 六日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一級土木施工管理技士等の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
*道路技術専門	六月八〇名 六日間	道路建設工事(舗装)に従事する実務経験二年程度の技術職員を対象に、舗装に関する専門的な知識の修得をはかる。	道路建設工事(舗装)に従事する実務経験二年程度の技術職員を対象に、舗装に関する専門的な知識の修得をはかる。
◇舗装技術	九月五〇名 四日間		

研修名	期日・人数	目的 よび 対象者
*建設技術(透水性舗装)	七月 五〇名 三日間	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
*建設技術(シールド工法一般)	四月 五〇名 四日間	シールド工事(下水道シールド工事)に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的な技術・知識の修得をはかる。
*建設技術(シールド工法中級)	十月 五〇名 三日間	シールド工事に従事している者を対象に、シールド工事の設計、施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
*建設技術(推進工法)	七月 六〇名 四日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
*推進工法積算実務	七月 五〇名 四日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。
*建設技術(ナトム)	七月 五〇名 五日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
◇建設技術(ナトム中級)	六月 五〇名 五日間	土木建設工事に従事する技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。

研修問合せ先

研修局

〒187

東京都小平市喜平町一一一一二
☎ ○四三三二一四五 五三二五

〈参考〉

行政研修派遣機関別受講者数（昭和48年度～昭和61年度）

都道府県	都道府県職員	指定市職員 (区部職員含む)	市町村職員	計
北海道	206	364	372	942
青森	142		200	342
岩手	184		113	297
宮城	121		209	330
秋田	384		59	443
山形	109		140	249
福島	114		171	285
茨城	165		73	238
栃木	144		192	336
群馬	136		186	322
埼玉	341		841	1,182
千葉	195		527	722
東京	107	218	305	630
神奈川	75	263	420	758
新潟	106		174	280
富山	90		90	180
石川	170		131	301
福井	58		37	95
山梨	136		54	190
長野	128		128	256
岐阜	95		119	214
静岡	145		385	530
愛知	236	49	603	888
三重	189		176	365
滋賀	143		31	174
京都	201	61	101	363
大阪	126	48	388	562
兵庫	322	192	322	836
奈良	126		67	193
和歌山	134		46	180
鳥取	113		24	137
島根	86		27	113
岡山	139		141	280
広島	92	155	97	344
山口	183		180	363
徳島	87		48	135
香川	111		59	170
愛媛	64		133	197
高知	77		120	197
福岡	142	151	81	374
佐賀	123		28	151
長崎	268		124	392
熊本	98		189	287
大分	111		152	263
宮崎	231		109	340
鹿児島	115		84	199
沖縄	218		288	506
小計	7,086	1,501	8,544	17,131

区分	国家公務員	公団等職員	民間等職員	計
建設省	857			857
他省庁	179			179
建設公団		719		719
その他公団		170		170
全国府県建設技術センター			741	741
その他			1,368	1,368
小計	1,036	889	2,109	4,034
合計	8,122	2,390	10,653	21,165

●試験部門の業務『技術検定』

試験部門で行なつております試験及び研修は、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項及び土地区画整理法（昭和二十九年法律一一九号）第七十五条第二項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものです。

建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び

研修の修了試験の合格者は、国に行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。また、浄化槽法に基づくものとして、昭和60年から実施することになった浄化槽設備士に係わる試験・指定講習会は、財団法人浄化槽設備士センターが行なう浄化槽設備士試験・指定講習会の実施事務の一部を当センターが受託して実施するものです。

昭和六十二年度 技術検定関連試験・研修実施予定表

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
一級土木工事 技術者試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。	昭和62年7月5日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇	昭和62年3月18日から 4月1日まで
一級管工事 技術者試験 第一部(学科)試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による管工事関係の 一級技能検定合格者。	昭和62年9月6日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇	右記に同じ
一級管工事 技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定合格者。	昭和62年9月20日(日)	右記に同じ	右記に同じ
				昭和62年5月21日から 6月4日まで

特 別 研 修	二級造園工事技術者	二級土木施工管理 技 術 研 修	一級管工事 技術者試験 第一部(実地)試験	昭和62年度・昭和61年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。技術士法による本試験のうち管工事関係の合格者で、第一部(学科)試験の受験資格を有するもの。	昭和62年12月6日(日)
			一級造園工事 技術者試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	昭和62年9月6日(日) 6月19日から 6月5日まで
			一級造園工事 技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 不動産鑑定士および同士補で所定の実務経験を有するもの。	昭和62年9月20日(日) 昭和62年6月5日から 11月5日まで
			土地地区画整理 技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 近畿・中部・北陸・関東・東北	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡 札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡
				右記に同じ	右記に同じ
				右記に同じ	右記に同じ
					昭和62年10月21日から 11月5日まで

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
浄化槽設備士試験 指定講習会	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による配管(建築配管 作業の一級または二級技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管工事施 工管理技術検定合格者。	昭和62年6月7日(日)	仙台、東京、名古屋、大阪 福岡	昭和62年3月28日から 4月10日まで

技術検定関連試験・研修問合せ先

- 業務第一局
- 〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五
全国町村会館五階 ☎ ○三(五八一)〇一三八代
- 業務第二局
- 〒102 東京都千代田区平河町二―六一―一
ランディック平河町ビル四階 ☎ ○三(三三〇)一六二代
- 二級土木施工管理技術研修
 - 土地区画整理技術者試験
 - 一級土木工事技術者試験
 - 一級管工事技術者試験第一部・第二部
 - 一級造園工事技術者試験
 - 二級土木工事技術者試験
 - 二級管工事技術者試験
 - 二級造園工事技術者試験
 - 二級造園工事技術者特別研修
 - 浄化槽設備士試験
 - 浄化槽設備士指定講習会

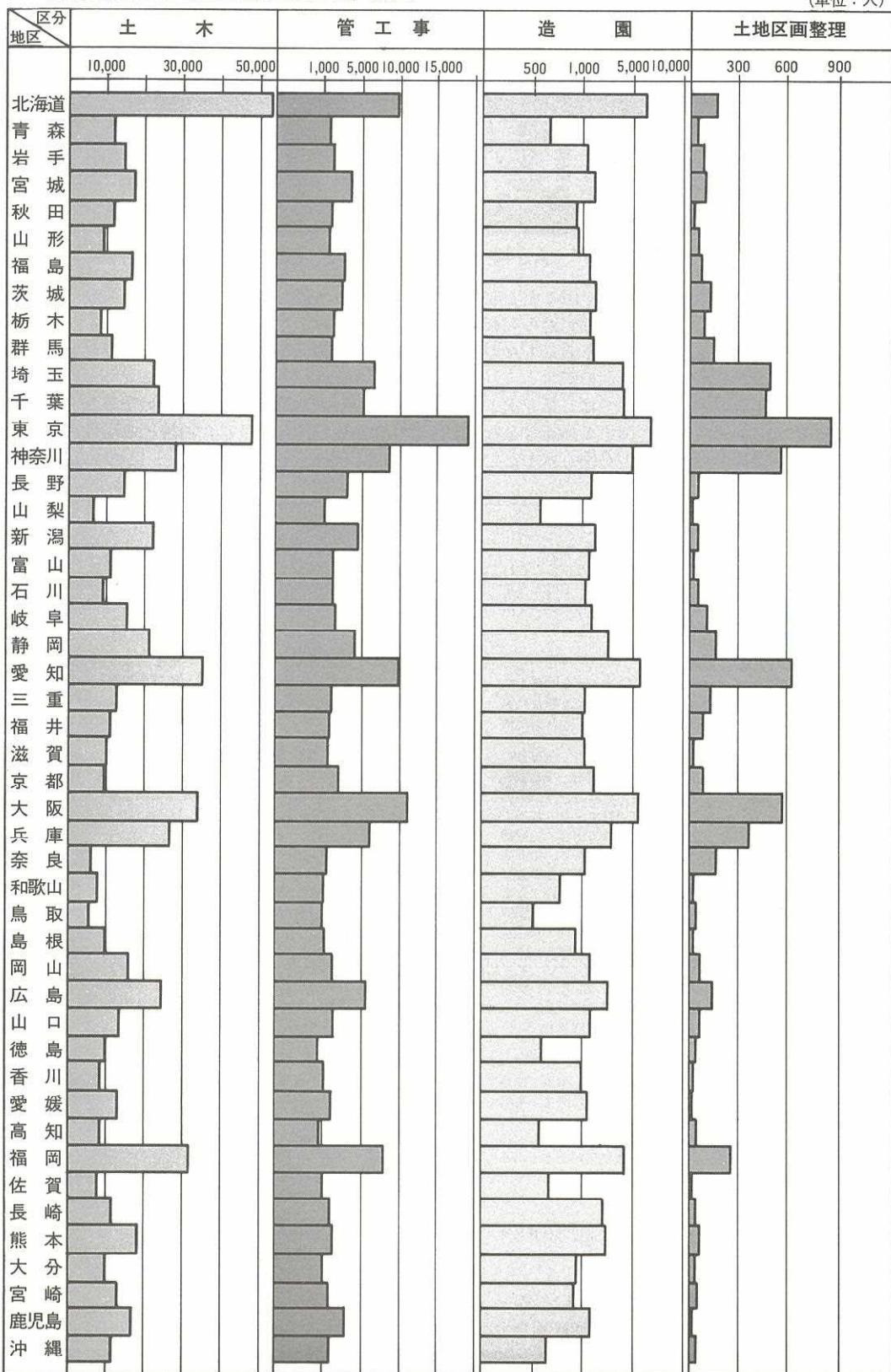
(注) 研修期間は、二級土木施工管理技術研修・二級造園工事技術者特別研修は4日間である。

昭和62年4月中旬
東京、大阪
昭和62年2月25日から
3月10日まで

〈参考〉

都道府県別・施工管理技士分布図

(単位:人)



建設省都市局下水道部公共下水道課 監修

下水道事業の手引 昭和61年版

A5判・上製・490頁／定価4,900円・送料実費

下水道は、生活環境の改善を図るとともに、公共用海域の水質を保全するための必須の施設として、多くの地域で整備が進められています。

本書は、下水道事業にたずさわる方々の実務に役立つよう関係法令、諸通達・基準等を系統的に編集し解説されたものです。

昭和61年版の編集に当っては、第6次下水道整備五箇年計画の策定に伴い法令が整備され、これらの運用方法に関する通達等を収録し、昭和59年版以降に出された通達・通知等を加え、全体の内容の充実が図られました。

■ 本書の主な内容 —————

第1章 下水道事業の種類 —————

下水道事業の種類についての解説、及びそれぞれの事業の性格・内容等について述べ、どのような場合にどのような下水道を実施すればよいかを示した。

第2章 事業の実施の手続 —————

下水道事業を開始するに当っての必要な事務手続について解説し、また、昭和61年度より新たに実施する「簡易な公共下水道」についての説明を補足した。

第3章 補助対象の範囲及び補助率の区分 —————

下水道事業としての補助対象の範囲及び補助率の区分について解説し、国庫補助対象となる基準、国庫補助の対象となる各種の施設の内容、国庫補助率の区分等についてもまとめた。特に、第6次下水道整備五箇年計画においては、町村を中心に管渠の補助対象範囲が改定されたので解説するとともに、昭和61年度から3カ年間実施される国庫補助率の一括カットについても解説を加えた。

第4章 国庫補助金の交付手続 —————

国庫補助金の交付手続について解説したが、交付手続の誤りによる問題が生じている例が見られるので、特に、それらの点に留意して解説した。

第5章 下水道事業の執行 —————

下水道事業の執行に当っての契約、工事施工関係の通達や、工事検査、会計実地検査に関する事項、道路の掘り返し防止対策等についてとりまとめた。また、未竣工工事の防止に関する通達を整理・追加するとともに、会計実地検査結果による不当事項の指摘事例を示した。

第6章 下水道事業費の算出方法 —————

下水道事業費の算出方法について最近の積算基準の改訂内容を追加し解説した。

第7章 下水道事業の財源計画 —————

下水道財源計画について解説した。特に、下水道使用料の決定の手続、及び下水道使用料制度の現状について述べ、また、利子補給金の計算事例を示し、その制度の内容をわかり易いようにした。

第8章 住宅建設・宅地開発に関連する下水道事業

住宅・宅地開発に伴う下水道事業制度としての新市街地開発事業関連公共下水道事業及び住宅・宅地関連公共施設整備促進事業について解説した。

第9章 國土総合開発事業調整費 —————

建設省所管外の公共事業との調整を図るために設けられている國土総合開発事業調整費の取扱について解説した。

第10章 下水道施設の災害復旧事業 —————

下水道の災害復旧事業は「公共土木施設災害復旧事業費國庫負担法」の一部改正（昭和59年4月27日）により、下水道が公共土木施設として追加されたため、内容を大幅に改訂し解説した。

第11章 維持管理 —————

公共下水道の維持管理、都市下水路の指定と維持管理について、関係法令、手続、排水設備の設置義務免除等を解説した。

第12章 日本下水道事業團 —————

日本下水道事業團への委託手続について記述した。また、昭和61年度より実施される下水汚泥広域処理事業（ACEプラン）について解説した。

付録一 1 「あなたに代ってそこが知りたい」（Q & A）
実務上の種々の疑問に対して問答形式で解説した。本年版では、質問を整理・追加し、内容の充実を図った。

付録一 2 昭和61年度の下水道事業執行体制

申込先 (財)全国建設研修センター
建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel. 03-581-1281

学校法人
明倫館

学校教育法による専門学校、建設大臣指定校

国土建設学院



本学院は、創立者上條勝久名誉理事長の信念「明倫」を教育の基本理念として、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成に努力を重ねています。

開校以来20余年、約14,000名にのぼる卒業生は確かな技術をもって各方面で活躍中であり、他にみない独自の教育は高く評価されています。

工業専門課程(昼間・高卒男女)

◎測量科(1年制)
(4月生・10月生)

製図科(1年制)

◎測量工学科(2年制)
(測量調査専攻)
(地図専攻)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

第1年次では建設大臣指定基準に従い基礎から専門へと各種測量について幅広く学習し、第2年次では学生各人の選択により測量専攻、環境調査専攻、地図専攻の専攻別に、さらに濃度の高い専門性を付与し、多様化・高度化の進む測量界で活躍できる専門技術者を養成する。

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

都市の建設に必要十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木工学、測量技術の素養の上に土本地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土本地質調査の専門技術者を養成する。

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

附帯教育(昼間)

測量専科(10月入学)
(6ヶ月間)

土地区画整理専科(5月入学)
(2ヶ月間)

法務省の指定研修コースで、毎年50名の登記官等が派遣されるほか、一般からの受講者も引き受けている。

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として好評をうけている。

卒業生の特典

◎印の科は卒業時測量士補(無試験)の資格が取得できる。このほか科により土木、管工事、造園各施工管理技士の受験資格、地図製図士(2級)の資格付与等特典がある。

◆詳細は下記にお問合せください。

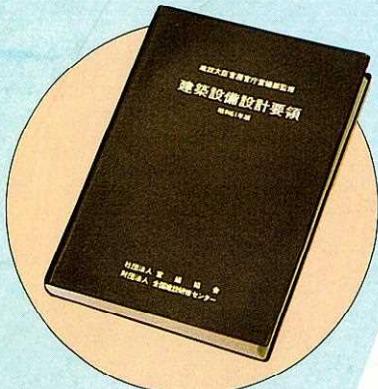
〔〒187〕東京都小平市喜平町2-1-1 TEL 0423-21-6909(代)

建設大臣官房官序 営繕部監修／社団法人 営繕協会編

建築設備設計要領

昭和61年版

B5判・上製・772頁／定価8,500円・送料実費



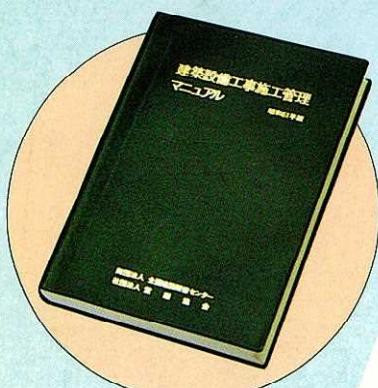
●建築設備全般にわたって、実施設計に必要な
基本指針、設計要領、計算手順、関係諸元等
を各設備種目毎に体系的に明示！最新の考え方
で、情報、防災、耐震、省エネルギー等に
ついてまとめた、建築設備技術者の実用書！

建設大臣官房官序 営繕部設備課長・監督課長推薦/建築設備研究会編

建築設備工事施工管理 マニュアル

昭和61年版

B5判・上製・722頁／定価9,800円・送料実費



●建築設備工事現場における施工管理の手引き。
事務所建物1,000m²～6,000m²の工程を仮定し
て、電気設備工事、機械設備工事の施工上の
タイミングを示した工程表をもとに施工管理
事務を的確につかむことを柱として解説！

購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35

全国町村会館内

Tel. 03-581-1281